

# 第120回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2024年6月25日（火曜日）  
午前10時

**会場** グランドニッコー東京 台場  
地下1階「パレロワイヤル」

**議案** 取締役12名選任の件

株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）またはインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

詳細は5頁および6頁をご覧ください。

## 議決権行使期限

2024年6月24日（月曜日）  
午後5時30分まで

## 目次

ごあいさつ	1
定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
事業報告	23
連結計算書類等	50

野村ホールディングス株式会社

証券コード 8604

ごあいさつ

パーパス

## 金融資本市場の力で、 世界と共に挑戦し、 豊かな社会を実現する

野村ホールディングス株式会社

取締役 兼 代表執行役社長 グループCEO

奥田 健太郎



株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今期は、米国大手地銀の破綻や米国の債務上限問題で始まり、各国中央銀行の金融政策引き締めや原油価格の上昇もあり、不透明な環境が続きました。下半期に入り、米国でインフレ鈍化が確認され、過去2年間、急ピッチで進んだ利上げもようやく一服し始めました。2024年に入り、市場参加者の取引も活発となり、総じて良好な事業環境であったといえます。日本では、脱デフレの動きや日銀の金融政策変更に対する思惑、日本企業の収益性を高める構造改革など、日本市場への関心が急速に高まりました。日経平均株価が高値を更新し、2024年の新NISAをきっかけに、「貯蓄から資産形成への流れ」がいよいよ本格的に進展しています。

このような環境の下、当社は「パブリックに加え、プライベート領域への拡大・強化」を掲げ、お客様一人ひとりにカスタマイズされたサービス、ソリューション提供を推進するとともに、新たなアセットクラスの提供等に取り組んでまいりました。

これを受けて、当期の収益合計（金融費用控除後）は、1兆5,620億円、税前利益は2,739億円、当期純利益は1,659億円と増収増益となりました。配当につきましては、当社の配当方針に基づき、2024年3月末を基準日とする配当金を1株につき15円、中間配当とあわせて年間の配当金としては1株につき23円とさせていただきます。

本年4月に新たなパーパス、「金融資本市場の力で、世界と共に挑戦し、豊かな社会を実現する」を策定いたしました。今後ますます変化の激しい時代となっていくことが予想されるなか、金融に期待される役割、金融が果たすべき役割も極めて大きくなってきます。多くの挑戦をサポートすることと同時に、自らも絶えず新しいことへの挑戦を続けることで、付加価値の高いソリューションの提供を目指してまいります。

当社の企業価値向上と社会全体の持続可能な成長は、同じ道の上にあると考えています。株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーの皆様からの信頼とご期待にお応えすべく、企業価値の向上、パーパスの実現に向けてグループ一丸となって努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2024年5月

## 定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「定時株主総会招集ご通知」および「電子提供措置事項記載書面のうち法令および定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

[当社ウェブサイト]

<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/shm/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、銘柄名（会社名）「野村ホールディングス」または証券コード「8604」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / P R 情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

[東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）]

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、事前の議決権行使をお願いしております。株主総会参考書類をご検討いただき、5頁に記載の「議決権行使についてのご案内」および6頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照の上、2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書に賛否をご表示いただき、当社に到着するよう折り返しお送りくださるか、電磁的方法（インターネット等）を通じてご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 記

<b>1</b> 日 時	2024年6月25日（火曜日）午前10時
<b>2</b> 場 所	東京都港区台場二丁目6番1号 グランドニッコー東京 台場 地下1階「パレロワイヤル」 ※「パレロワイヤル」が満席となった場合、第二会場等をご案内いたしますので、ご了承ください。
<b>3</b> 株主総会の目的事項 報 告 事 項  決 議 事 項	1. 第120期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第120期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  議案 取締役12名選任の件
<b>4</b> 議決権行使に関する事項	(1) 書面による議決権行使と電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効といたします。 (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効といたします。 (3) ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。 (4) 代理人により議決権を行使される場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人とし、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とあわせてご提出ください。

以上

◎当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第25条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会および会計監査人が監査をした対象のうちの一部であります。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を、2頁の当社および東証ウェブサイトに掲載させていただきます。





# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

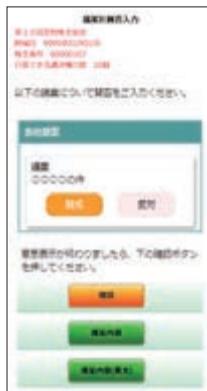
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

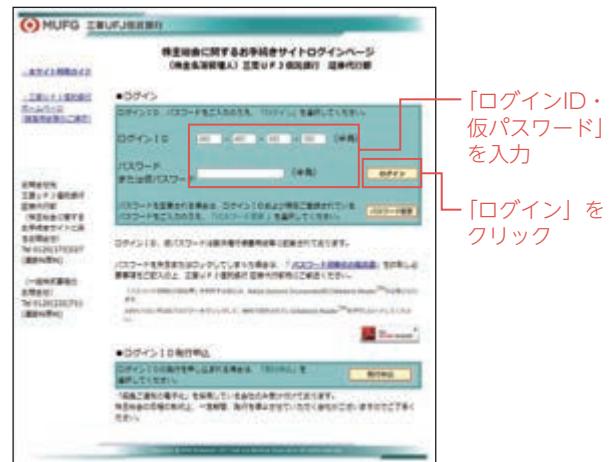
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 議案 取締役12名選任の件

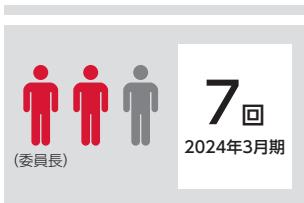
本総会終結の時をもって、取締役13名全員が任期満了になります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、新任の取締役候補者1名を含む取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者12名（女性3名）のうち、社外取締役候補者は8名であり、執行役を兼務する予定の取締役候補者は、奥田健太郎および中島豊の2名となります。

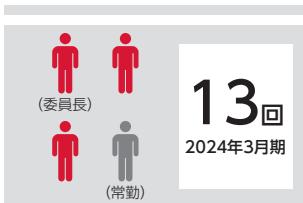
取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	重 任	担 当	取締役会への出席状況 (2024年3月期)
1	永井 浩二 (ながい こうじ)	重 任	非業務執行取締役 取締役会長 指名委員 報酬委員	100% (11回/11回)
2	奥田 健太郎 (おくだ けんたろう)	重 任	執行役兼務 代表執行役社長 グループCEO	100% (11回/11回)
3	中島 豊 (なかじま ゆたか)	重 任	執行役兼務 代表執行役副社長	100% (9回/9回) ※取締役就任後に開催された すべての取締役会に出席
4	小川 祥司 (おがわ しょうじ)	重 任	非業務執行取締役 監査委員(常勤) リスク委員	100% (11回/11回)
5	Laura Simone Unger (ローラ・アンガー)	重 任	社外取締役・独立役員 リスク委員(委員長)	100% (11回/11回)
6	Victor Chu (ビクター・チュー)	重 任	社外取締役・独立役員 監査委員 リスク委員(6月退任予定)	100% (11回/11回)
7	J. Christopher Giancarlo (クリストファー・ジャンカルロ)	重 任	社外取締役・独立役員 リスク委員	100% (11回/11回)
8	Patricia Mosser (パトリシア・モッサー)	重 任	社外取締役・独立役員 リスク委員	100% (11回/11回)
9	高原 豪久 (たかはら たかひさ)	重 任	社外取締役・独立役員 指名委員 報酬委員	100% (11回/11回)
10	石黒 美幸 (いしぐろ みゆき)	重 任	社外取締役・独立役員 リスク委員	100% (9回/9回) ※取締役就任後に開催された すべての取締役会に出席
11	石塚 雅博 (いしづか まさひろ)	重 任	社外取締役・独立役員 監査委員(委員長(予定))	100% (9回/9回) ※取締役就任後に開催された すべての取締役会に出席
12	大島 卓 (おおしま たく)	新 任	社外取締役・独立役員 指名委員(委員長(予定)) 報酬委員(委員長(予定))	(新任)

### 指名委員会



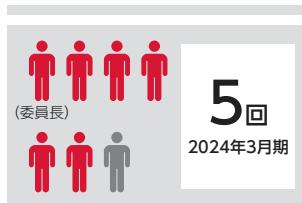
### 監査委員会



### 報酬委員会



### リスク委員会



: 社外取締役 : 社内取締役 (非業務執行取締役)

経営	グローバル	金融業	会計財務	法制度・規制	内部統制 (リスク管理含む)	デジタル・IT・DX	サステナビリティ
●	●	●					●
●	●	●					●
●	●	●			●		
	●	●			●		
	●	●		●	●		
●	●	●		●	●	●	
	●	●		●	●	●	
●	●						●
				●	●		
			●		●		
●	●						●

# 1 永井 浩二

ながい こうじ

非業務執行取締役

重 任



## 取締役会長 指名委員 報酬委員

生年月日： 1959年1月25日生	取締役会への出席状況： 11回／11回	報酬委員会への出席状況： 11回／11回
	指名委員会への出席状況： 7回／7回	所有する当社株式数： 普通株式 492,942株

## 略 歴

1981年4月	当社入社
2003年4月	野村証券(株)取締役
2003年6月	同社執行役
2007年4月	同社常務執行役
2008年10月	同社常務（執行役員）
2009年4月	同社執行役兼専務（執行役員）
2011年4月	同社Co-COO兼執行役副社長
2012年4月	当社執行役員（兼 野村証券(株)取締役兼代表執行役社長）
2012年8月	当社代表執行役グループCEO（兼 野村証券(株)取締役兼代表執行役社長）
2013年6月	当社取締役兼代表執行役グループCEO（兼 野村証券(株)取締役兼代表執行役社長）
2017年4月	当社取締役兼代表執行役社長グループCEO（兼 野村証券(株)取締役会長）
2020年4月	当社取締役会長（兼 野村証券(株)取締役会長）（現任）

## 重要な兼職状況

野村証券(株)取締役会長

## 取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、当社取締役兼代表執行役社長グループCEO、野村証券(株)取締役兼代表執行役社長等を歴任し、2020年4月より当社取締役会長を務めております。

野村グループの業務に精通した同氏が取締役会長として取締役会の議長を務めることにより、取締役会の議論の質を高め、取締役会が効果的かつ効率的に運営されることを期待し、取締役候補者といたしました。

なお、同氏の重任が承認された場合、本総会終了後、同氏は引き続き指名委員および報酬委員を務める予定です。

同氏は、**執行役を兼務せず、業務執行を行わない取締役**であります。

# 2 奥田 健太郎

おくだ けんたろう

執行役兼務

重任

## 代表執行役社長 グループCEO

生年月日：

1963年11月7日生

取締役会への出席状況：

11回／11回

所有する当社株式数：

普通株式 359,747株



## 略歴

- 1987年 4月 当社入社
- 2010年 4月 野村証券(株)執行役員
- 2012年 4月 同社常務（執行役員）
- 2012年 8月 当社常務（執行役員）（兼 野村証券(株)常務（執行役員））
- 2013年 4月 当社執行役員（兼 野村証券(株)常務（執行役員））
- 2015年 4月 当社執行役員（兼 野村証券(株)専務（執行役員））
- 2016年 4月 当社執行役員（兼 野村証券(株)執行役兼専務（執行役員））
- 2017年 4月 当社執行役員（兼 野村証券(株)専務（執行役員））
- 2018年 4月 当社執行役グループCo-COO（兼 野村証券(株)取締役兼執行役副社長）
- 2019年 4月 当社執行役副社長グループCo-COO
- 2020年 4月 当社代表執行役社長グループCEO（兼 野村証券(株)代表取締役）
- 2020年 6月 当社取締役兼代表執行役社長グループCEO（兼 野村証券(株)代表取締役）
- 2021年 6月 当社取締役兼代表執行役社長グループCEO（兼 野村証券(株)代表取締役社長）（現任）

## 重要な兼職状況

野村証券(株)代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、当社執行役副社長グループCo-COO、野村証券(株)取締役兼執行役副社長等を歴任し、現在は当社取締役兼代表執行役社長グループCEOおよび野村証券(株)代表取締役社長を務めております。

当社の取締役会の大半は、社外取締役を含めた業務執行を行わない取締役によって構成されております。執行のトップが取締役を兼務することにより、取締役会が業務執行の状況や会社の状況を把握することが容易となり、より実効的な経営監督機能を発揮することを期待し、取締役候補者といたしました。

# 3 中島 豊

なかじま ゆたか

執行役兼務

重 任

## 代表執行役副社長

生年月日：

1965年8月2日生

取締役会への出席状況：

9回／9回(就任後の開催回数)

所有する当社株式数：

普通株式 652,919株



## 略 歴

- 1988年4月 当社入社
- 2011年4月 野村証券(株)執行役員
- 2015年5月 当社執行役員
- 2016年4月 当社執行役員 (兼 野村証券(株)常務 (執行役員))
- 2017年4月 当社執行役員 (兼 野村証券(株)執行役兼常務 (執行役員))
- 2018年4月 当社執行役員 (兼 野村証券(株)執行役兼専務 (執行役員))
- 2019年4月 当社執行役員 (兼 野村証券(株)取締役兼専務 (執行役員))
- 2021年4月 当社執行役員 (兼 野村証券(株)代表取締役副社長)
- 2023年4月 当社代表執行役副社長 (兼 野村証券(株)代表取締役副社長)
- 2023年6月 当社取締役兼代表執行役副社長 (兼 野村証券(株)代表取締役副社長) (現任)

## 重要な兼職状況

野村証券(株)代表取締役副社長

## 取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、当社執行役員 グローバル・マーケットズ ヘッド、野村証券(株)代表取締役副社長等を歴任し、現在は当社取締役兼代表執行役副社長を務めております。

当社の取締役会の大半は、社外取締役を含めた業務執行を行わない取締役によって構成されております。執行のトップが取締役を兼務することにより、取締役会が業務執行の状況や会社の状況を把握することが容易となり、より実効的な経営監督機能を発揮することを期待し、取締役候補者としたしました。

# 4 小川 祥司

おがわ しょうじ

非業務執行取締役

重 任



## 監査委員（常勤） リスク委員

生年月日： 1964年8月9日生	取締役会への出席状況： 11回／11回	リスク委員会への出席状況： 5回／5回
	監査委員会への出席状況： 13回／13回	所有する当社株式数： 普通株式 48,429株

## 略 歴

1987年 4月 当社入社  
2007年 4月 野村証券(株)IB企画部長  
2008年10月 同社キャピタル・マーケット部長兼キャピタル・ソリューション部長  
2009年 7月 同社キャピタル・マーケット部長  
2012年 4月 同社IB企画部長  
2013年 7月 当社グループ監査業務室長（兼 野村証券(株)監査業務室長）  
2016年 8月 当社取締役会室長（兼 野村証券(株)取締役会室長）  
2017年 4月 当社執行役員 グループ・インターナル・オーディット担当  
（兼 野村証券(株)執行役員 インターナル・オーディット担当）  
2021年 4月 当社顧問  
2021年 6月 当社取締役（現任）

## 重要な兼職状況

野村アジアパシフィック・ホールディングス(株)監査役  
Nomura Holding America Inc. ノン・エグゼクティブ・ディレクター  
Instinet Incorporated ノン・エグゼクティブ・ディレクター

## 取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、当社グループ監査業務室長、取締役会室長、執行役員 グループ・インターナル・オーディット担当等を歴任し、野村グループのガバナンス、内部統制および内部監査分野における豊富な経験と知見を有しております。  
同氏の重任が承認された場合、本総会終了後、同氏は引き続き常勤の監査委員およびリスク委員を務める予定です。監査委員に野村グループの業務に精通した同氏を加えることで、監査委員会による監査の実効性が高まることを期待し、取締役候補者としたしました。

同氏は、**執行役を兼務せず、業務執行を行わない取締役**であります。

## 【社外取締役候補者（候補者番号5～12）】

社外取締役候補者8名は、全員が当社の定める独立性基準を満たしております。

また、当社は、社外取締役候補者の全員を独立役員（㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）に指定しております。

（ご参考）野村ホールディングスの社外取締役「独立性基準」

当社の社外取締役は、野村グループ（\*1）に対する独立性を保つため、以下に定める要件を満たすものとする。

（1）本人が、現在または過去3年間において、原則として以下に掲げる者に該当しないこと。

①当社関係者

以下に定める要件を満たす者を当社関係者とする。

- A) 当社の業務執行者（\*2）が役員に就任している会社の業務執行者
- B) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
- C) 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員

②野村グループの主要な借入先（\*3）である者もしくはその業務執行者または野村グループを主要な借入先とする者もしくはその業務執行者

③野村グループの主要な取引先（\*4）である者もしくはその業務執行者または野村グループを主要な取引先とする者もしくはその業務執行者（パートナー等を含む）

④野村グループより、役員報酬以外に年間1,000万円（外貨の場合は12万米ドル相当）を超える報酬を受領している者

⑤一定額を超える寄付金（\*5）を当社より受領している団体の業務執行者

（2）本人の配偶者、二親等内の親族または同居者が、現在、以下に掲げる者（重要でない者を除く）に該当しないこと。

①野村グループの業務執行者

②上記（1）①～⑤に掲げる者（\*6）

（注）

\*1 野村グループとは、当社および当社の事業報告に重要な子会社として記載されているものをいう。

\*2 業務執行者とは、業務執行取締役および執行役ならびに執行役員等の重要な使用人をいう。

\*3 主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入（代替性や返済可能性等の観点から重要でないものを除く）を行っている場合の相手方をいう。

\*4 主要な取引先とは、最終事業年度における年間連結売上上の2%を超える金額の取引（一般的な条件で行われるもの等、重要でないものを除く）を行っている場合の相手方をいう。

\*5 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円（外貨の場合は12万米ドル相当）または当該団体の総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。

\*6 （1）① C)に掲げる事項は、本人が監査委員ではなく、かつ、当社の会計監査人において当該関係が会計監査人としての独立性に影響がないと判断している場合には適用しない。

以上

# 5 Laura Simone Unger

ローラ・アンガー

社外取締役・独立役員

重任



## リスク委員 (委員長)

生年月日： <b>1961年1月8日生</b>	取締役会への出席状況： <b>11回／11回</b>	所有する当社株式数： <b>(1,000ADR(＊))</b>
在任年数： <b>6年</b>	リスク委員会への出席状況： <b>5回／5回</b>	

## 略歴

1988年1月 U.S. Securities and Exchange Commission (SEC) エンフォースメント・アトニー  
1990年10月 U.S. Senate Committee on Banking, Housing and Urban Affairs カウンセル  
1997年11月 SEC 委員  
2001年2月 同 委員長代行  
2002年7月 CNBC レギュラトリー・エキスパート  
2003年5月 JPMorgan Chase & Co. インディペンデント・コンサルタント  
2004年8月 CA Inc. インディペンデント・ディレクター  
2010年1月 Promontory Financial Group スペシャル・アドバイザー  
2010年12月 CIT Group Inc. インディペンデント・ディレクター  
2014年11月 Navient Corporation インディペンデント・ディレクター  
2018年6月 当社社外取締役 (現任)

## 重要な兼職状況

Nomura Holding America Inc. インディペンデント・ディレクター  
Nomura Securities International, Inc. インディペンデント・ディレクター  
Nomura Global Financial Products Inc. インディペンデント・ディレクター  
Instinet Holdings Incorporated インディペンデント・ディレクター

## 社外取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、米国証券取引委員会 (SEC) の委員および委員長代行を歴任される等、金融関連の法制度・規制に精通しており、その実績・識見は社内外に高く評価されているところであります。

同氏には、引き続きその豊富な経験、高い専門性と独立性を活かし、社外取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の重任が承認された場合、本総会終了後、同氏は引き続きリスク委員 (委員長) を務める予定です。

(\*) 米国預託証券

# 6 Victor Chu

ビクター・チュー

社外取締役・独立役員

重任

## 監査委員 リスク委員

(6月選任予定)

生年月日:

1957年6月20日生

取締役会への出席状況:

11回/11回

リスク委員会への出席状況:

3回/5回

在任年数:

3年

監査委員会への出席状況:

11回/13回

所有する当社株式数:

普通株式 0株



## 略歴

- 1982年12月 The Supreme Court, Hong Kong ソリシター
- 1988年1月 First Eastern Investment Group (第一東方投資集団) チェアマン兼CEO (現任)
- 1988年10月 Hong Kong Stock Exchange ディレクター兼カウンシルメンバー
- 1992年6月 Hong Kong Securities and Futures Commission アドバイザリー・コミッティ・メンバー
- 2003年8月 World Economic Forum ファンデーション・ボード・メンバー
- 2018年4月 Airbus SE インディペンデント・ディレクター (現任)
- 2021年6月 当社社外取締役 (現任)

## 重要な兼職状況

- First Eastern Investment Group (第一東方投資集団) チェアマン兼CEO
- University College London チェア・オブ・カウンシル
- International Business Council of the World Economic Forum 共同議長
- Airbus SE インディペンデント・ディレクター

## 社外取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、国際的な投資会社であるファースト・イースタン・インベストメント・グループ (第一東方投資集団) を創業し、長年にわたりチェアマン兼CEOを務められているほか、香港証券取引所や香港証券先物委員会にて要職を歴任されております。同氏は、企業経営および金融業についての豊富な経験ならびに法律、規制およびコーポレート・ガバナンスに関する高い専門性を有し、その実績・識見は社内外に高く評価されているところであります。

同氏には、引き続きその豊富な経験、高い専門性と独立性を活かし、社外取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の重任が承認された場合、本総会終了後、同氏は引き続き監査委員を務める予定です。

# 7 J. Christopher Giancarlo

社外取締役・独立役員

重任

クリストファー・ジャンカルロ



## リスク委員

生年月日： <b>1959年5月12日生</b>	取締役会への出席状況： <b>11回／11回</b>	所有する当社株式数： <b>普通株式 0株</b>
在任年数： <b>3年</b>	リスク委員会への出席状況： <b>5回／5回</b>	

## 略歴

1984年9月	Mudge Rose Guthrie Alexander & Ferdon アソシエイト・アトニー
1985年10月	Curtis, Mallet-Prevost, Colt & Mosle アソシエイト・アトニー
1992年1月	Giancarlo & Gleiberman アトニー兼ファウンディング・パートナー
1997年9月	Thelen Reid Brown Raysman & Steiner アトニー兼（エクイティ）パートナー
2000年4月	Fenics Software ヴァイス・プレジデント兼リーガル・カウンセラー
2001年4月	GFI Group Inc. エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント
2014年6月	U.S. Commodity Futures Trading Commission (CFTC) コミッショナー
2017年1月	同 チェアマン
2019年10月	American Financial Exchange インディペンデント・ディレクター
2020年1月	Willkie Farr & Gallagher LLP シニア・カウンセラー（現任）
2021年6月	当社社外取締役（現任）

## 重要な兼職状況

Willkie Farr & Gallagher LLP シニア・カウンセラー
Digital Dollar Project チェア・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクター
Digital Asset Holdings, LLC インディペンデント・ディレクター
Nomura Securities International, Inc. インディペンデント・ディレクター
Nomura Global Financial Products Inc. インディペンデント・ディレクター

## 社外取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、米国の証券仲介会社であるGFIグループのエグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントや米国商品先物取引委員会（CFTC）の委員長を歴任される等、金融関連の法制度・規制およびブロックチェーン等の先進技術に精通しており、その実績・識見は社内外に高く評価されているところであります。

同氏には、引き続きその豊富な経験、高い専門性と独立性を活かし、社外取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の重任が承認された場合、本総会終了後、同氏は引き続きリスク委員を務める予定です。

# 8 Patricia Mosser

社外取締役・独立役員

重任

パトリシア・モッサー

## リスク委員

生年月日：	取締役会への出席状況：	所有する当社株式数：
1956年2月14日生	11回／11回	(100ADR(*))
在任年数：	リスク委員会への出席状況：	
3年	5回／5回	



## 略歴

1986年7月	Columbia University, Economics Department アシスタント・プロフェッサー
1991年1月	Federal Reserve Bank of New York (FRBNY) エコノミスト兼ヴァイス・プレジデント
2006年11月	同 シニア・ヴァイス・プレジデント、FX Forum, Executive Meeting of East Asia and Pacific (EMEAP) Central Banks, Bank for International Settlements メンバー
2007年1月	American Economic Association's Committee on the Status of Women in the Economics Profession ボード・メンバー
2007年6月	Markets Committee, Bank for International Settlements メンバー
2009年1月	Federal Open Market Committee (FOMC) アクティング・システミック・オープン・マーケット・アカウント・マネージャー
2013年10月	Office of Financial Research (OFR), U.S. Treasury Department デピュティ・ディレクター
2013年10月	Deputies Committee of the Financial Stability Oversight Council (FSOC) メンバー
2015年6月	Columbia University, School of International and Public Affairs (SIPA) シニア・リサーチ・スカラー、Central Banking and Financial Policy ディレクター (現任)
2021年6月	当社社外取締役 (現任)

## 重要な兼職状況

Columbia University, School of International and Public Affairs (SIPA)

- ・シニア・リサーチ・スカラー
- ・MPA Program in Economic Policy Management ディレクター
- ・Central Banking and Financial Policy ディレクター

Nomura Holding America Inc. インディペンデント・ディレクター

## 社外取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、コロンビア大学国際公共政策大学院 (SIPA) のシニア・リサーチ・スカラー、Central Banking and Financial Policy ディレクター等を現任されているほか、米国財務省金融調査局 (OFR) 米国債部門のデピュティ・ディレクターやニューヨーク連邦準備銀行 (FRBNY) のシニア・ヴァイス・プレジデントを歴任される等、長年のエコノミストおよびセントラル・バンカーとしての経験を有し、その実績・識見は社内外に高く評価されているところであります。

同氏には、引き続きその豊富な経験、高い専門性と独立性を活かし、社外取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の重任が承認された場合、本総会終了後、同氏は引き続きリスク委員を務める予定です。

(\*) 米国預託証券

# 9 高原 豪久

たかはら たかひさ

社外取締役・独立役員

重 任

## 指名委員 報酬委員

生年月日： 1961年7月12日生	取締役会への出席状況： 11回／11回	報酬委員会への出席状況： 11回／11回
在任年数： 3年	指名委員会への出席状況： 7回／7回	所有する当社株式数： 普通株式 881株



## 略 歴

1986年 4月 (株)三和銀行 (現、(株)三菱UFJ銀行) 入行  
1991年 4月 ユニ・チャーム(株)入社  
1995年 6月 同社取締役  
1996年 4月 同社取締役 購買本部長兼国際本部副本部長  
1997年 6月 同社常務取締役  
1998年 4月 同社常務取締役 サニタリー事業本部長  
2000年10月 同社常務取締役 経営戦略担当  
2001年 6月 同社代表取締役社長  
2004年 6月 同社代表取締役社長執行役員 (現任)  
2021年 6月 当社社外取締役 (現任)

## 重要な兼職状況

ユニ・チャーム(株)代表取締役社長執行役員  
住友商事(株)社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、ユニ・チャーム(株)代表取締役社長執行役員を現任される等、企業経営についての豊富な経験を有しており、その実績・識見は社内外に高く評価されているところであります。

同氏には、引き続きその豊富な経験と高い独立性を活かし、社外取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の重任が承認された場合、本総会終了後、同氏は引き続き指名委員および報酬委員を務める予定です。

# 10 石黒 美幸

いしぐろ みゆき

社外取締役・独立役員

重任



## リスク委員

生年月日：	取締役会への出席状況：	所有する当社株式数：
1964年10月26日生	9回／9回(就任後の開催回数)	普通株式 0株
在任年数：	リスク委員会への出席状況：	
1年	5回／5回	

## 略歴

1991年 4月	弁護士登録、常松築瀬関根法律事務所（現、長島・大野・常松法律事務所）入所
1999年 1月	同法律事務所パートナー
2000年 1月	長島・大野・常松法律事務所パートナー（現任）
2004年10月	Columbia Law School 客員教授
2015年 5月	Inter-Pacific Bar Association (IPBA) 事務総長
2016年 2月	総務省電波監理審議会 委員
2016年 4月	一橋大学経営協議会 委員
2018年 4月	東京弁護士会 副会長
2023年 6月	当社社外取締役（現任）
2024年 4月	IPBA 会長（現任）

## 重要な兼職状況

長島・大野・常松法律事務所パートナー  
レーザーテック(株)社外監査役  
(株)ベネッセホールディングス社外監査役  
Inter-Pacific Bar Association (IPBA) 会長

## 社外取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、長島・大野・常松法律事務所パートナーや国際的な法曹団体である環太平洋法曹協会（IPBA）会長を現任される等、長年の弁護士としての経験からファイナンスやキャピタルマーケット等に関する法制度・規制に精通しており、その実績・識見は社内外に高く評価されているところであります。

同氏には、引き続きその豊富な経験、高い専門性と独立性を活かし、社外取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の重任が承認された場合、本総会終了後、同氏は引き続きリスク委員を務める予定です。

## 独立性に関する補足事項

同氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナーを務めておりますが、同法律事務所と当社との間における2023年度の取引額は、同法律事務所の売上高の1%未満であります。

# 11 石塚 雅博

いしづか まさひろ

社外取締役・独立役員

重任



## 監査委員

生年月日：	取締役会への出席状況：	所有する当社株式数：
1960年4月21日生	9回／9回(就任後の開催回数)	普通株式 2,600株
在任年数：	監査委員会への出席状況：	
1年	9回／9回(就任後の開催回数)	

## 略歴

1984年10月 デロイト・ハスキングズ・アンド・セルズ公認会計士共同事務所（\*1）入所  
1988年4月 公認会計士登録  
1997年6月 監査法人トーマツ（\*1）パートナー  
1998年1月 Deloitte & Touche LLP ニューヨーク事務所 駐在  
2004年10月 監査法人トーマツ（\*1）業務管理本部 監査テクノロジー部長  
2010年8月 日本公認会計士協会 監査基準委員会副委員長  
2010年10月 有限責任監査法人トーマツ品質管理本部 マニュアル室長  
2015年11月 デロイトトーマツ合同会社 ボードメンバー  
2017年6月 デロイトトーマツ合同会社/有限責任監査法人トーマツ  
執行役レピュテーション・クオリティ・リスクマネジメント本部 本部長  
2022年6月 デロイト トーマツ グループ エシックス・オフィサー  
2023年6月 当社社外取締役（現任）

## 重要な兼職状況

野村證券(株)取締役（\*2）

## 社外取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、デロイトトーマツ合同会社/有限責任監査法人トーマツ執行役レピュテーション・クオリティ・リスクマネジメント本部本部長や日本公認会計士協会 監査基準委員会副委員長等を歴任されております。また、同氏は、長年の公認会計士としての経験から国際的な会計制度に精通し、米国企業改革法上の財務専門家に該当する高い専門性を有し、その実績・識見は社内外に高く評価されているところであります。

同氏には、引き続きその豊富な経験、高い専門性と独立性を活かし、社外取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏の重任が承認された場合、本総会終了後、同氏は引き続き監査委員を務め、また、本年より委員長に就任する予定です。

## 独立性に関する補足事項

同氏は、2023年5月末まで、有限責任監査法人トーマツのパートナーを務めておりましたが、同監査法人を含むデロイト トーマツグループと当社との間における2023年度の取引額は、同グループの売上高の1%未満であります。

（\*1）いずれも、現、有限責任監査法人トーマツ

（\*2）同氏は野村證券(株)において非業務執行取締役であり、本年の同社定時株主総会后、監査等委員（委員長）を務める予定です。同氏は当社の社外取締役であるため、会社法第2条第15号ハに基づき、同社の社外取締役ではなく取締役としています。

# 12 大島 卓

おおしま たく

社外取締役・独立役員

新任



生年月日：

1956年7月14日生

所有する当社株式数：

普通株式 0株

## 略歴

1980年3月 日本碍子(株)入社  
2007年6月 同社執行役員  
2011年6月 同社常務執行役員  
2014年6月 同社代表取締役社長  
2021年4月 同社代表取締役会長（現任）

## 重要な兼職状況

日本碍子(株)代表取締役会長（\*）  
東海旅客鉄道(株)社外取締役  
愛知県経営者協会会長  
東邦瓦斯(株)社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、日本碍子(株)代表取締役社長等を歴任される等、企業経営についての豊富な経験を有しており、その実績・識見は社内外に高く評価されているところであります。

同氏には、その豊富な経験、高い専門性と独立性を活かし、社外取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の新任が承認された場合、本総会終了後、同氏は指名委員（委員長）および報酬委員（委員長）を務める予定です。

（\*）同氏は、日本碍子(株)代表取締役会長として会社法上業務執行権限を有しますが、同社ホームページ（企業情報＞コーポレートガバナンス＞コーポレートガバナンスに関する会議体など）によれば、「取締役会議長は非業務執行の取締役です」とされており、また、同氏は同社の経営会議（社長の決定を助けるため、必要な事項を審議する機関）の構成員ではありません。

- 注1：当社は、指名・監査・報酬の3委員会を置き、経営の監督機能と業務執行機能が制度的に分離されたガバナンス体制（指名委員会等設置会社）を採用しております。指名委員会等設置会社である当社の業務執行は執行役が行っており、執行役を兼務しない取締役（非業務執行取締役）はこれを行わず、主に監督機能を担っております。
- 注2：12名の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 注3：当社は、取締役候補者 小川祥司、Laura Simone Unger、Victor Chu、J. Christopher Giancarlo、Patricia Mosser、高原豪久、石黒美幸および石塚雅博の各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額になります。本総会において各氏の重任が承認された場合、当社は各氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。また、取締役候補者 大島卓氏が取締役に選任された場合、当社は同氏と上記責任限定契約を締結する予定であります。
- 注4：当社は、重任の取締役候補者11名を被保険者に含む会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。ただし、役員等個人の故意かつ詐欺的または不誠実な行為に起因するもの等一定の免責事由があります。また、新任の取締役候補者1名の選任が承認された場合、当該候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約は、任期中に更新することを予定しております。

以上

# 第120期 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## I 野村グループの現況に関する事項

### 1. 経営の基本方針と業務運営体制

#### (1) 経営の基本方針

##### ① 経営の基本方針

当社は、取締役会で策定する経営の基本方針の中で下記のとおり定めております。

##### 【経営目標】

野村グループは、社会からの信頼および株主・顧客をはじめとしたステークホルダーの満足度の向上を通じて企業価値を高めることを経営目標とする。

『グローバル金融サービス・グループ』として国内外の顧客に付加価値の高いソリューションを提供するとともに、当グループに課せられた社会的使命を踏まえて経済の成長や社会の発展に貢献していく。

企業価値の向上にあたっては、経営指標として自己資本利益率（ROE）を用い、ビジネスの持続的な変革を図るものとする。

##### 【グループ経営の基本観】

- (1) 新たな事業領域におけるビジネスの拡大をいち早く実現することにより、自ら新しい成長モデルを構築する。また、的確なコスト・コントロールおよびリスク・マネジメントにより、市場環境に左右されにくい収益構造を実現する。
- (2) 顧客やマーケットの声に真摯に耳を傾け、ビジネスの可能性を広く捉えながら、金融・資本市場を通じた付加価値の高い問題解決策を顧客に提供し、あらゆる投資に関して最高のサービスを提供する会社を目指す。
- (3) 法令・諸規則の遵守と適正な企業行動を重視し、日々の業務執行においてコンプライアンスおよびコンダクト・リスク管理を実践する。野村グループ各社は、顧客の利益を尊重し、業務に関する諸規制を遵守する。
- (4) 経営に対する実効性の高い監督機能の確保および経営の透明性の向上に努める。
- (5) 事業活動を通じて証券市場の拡大に貢献するとともに、企業市民として、経済・証券に関する教育機会の提供を中心とした社会貢献活動に積極的に取り組む。

##### ② パーパス

当社は、2025年12月に創立100周年を迎えるにあたり、創業の精神や企業理念を受け継ぎつつ、次の100年につながるグループ経営の基礎となる野村グループのパーパスを策定しました。

##### パーパス

金融資本市場の力で、世界と共に挑戦し、豊かな社会を実現する

急激に変化し複雑化する環境において、今後も当社の持つ知識やノウハウといった付加価値を提供し、金融資本市場を通じた多様な豊かさを実現していくために、さらなる取組みを進めていきます。「世界と共に挑戦し」には、さまざまなステ

ークホルダーのより良い未来に向けた想いを実現するために、皆様と一緒に歩いていくこと、当社においてはグループ全体で理想の姿を追求し、挑戦を続けていくことへの決意を込めました。「実現する」という言葉は、「豊かな社会の実現」に向けた野村グループのより強いコミットメントを示しています。

### ③ 経営ビジョン

当社がグループとして取り組んでいる多様なビジネスは、お客様をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆様からの信頼の上になりたっており、当社の企業価値の向上と社会全体の持続可能な成長は同じ道の上にあると考えております。このことから、当社は、「社会課題の解決を通じた持続的成長の実現」を経営ビジョンとして掲げてきました。当社は新たに策定したパーパスに沿った経営戦略を推進することを目的として、2024年5月に新経営ビジョン「Reaching for Sustainable Growth」を定めております。

## (2) 業務運営体制

野村グループでは、3つの部門（営業部門（注）、インベストメント・マネジメント部門およびホールセール部門）が横断的に連携し、業務運営を行っております。各部門に適切な範囲で権限を委譲し、それぞれの分野での専門性の向上を図ると同時に、部門間のグローバルな連携を強化し、競争力のある業務運営体制を構築しております。

（注）2024年4月1日付けで、部門名を「営業部門」から「ウェルス・マネジメント部門」に変更いたしました。

## 2. 事業の経過およびその成果

### (1) 業績総括

当期においては、感染症禍からの経済活動再開以降に生じた世界的なインフレに一巡感が生じはじめ、米FRB（連邦準備制度理事会）を中心とする主要中央銀行による金融政策引き締め局面の終了時期を模索する動きがみられました。2023年年末にかけては、FRBによる早期利下げ開始を織り込み、米ドル市場金利の低下や米国株式市場の上昇が生じましたが、当期末にかけては、米国経済の堅調さやインフレ圧力の根強さを背景に、こうした期待はやや後退しています。

グローバル経済のファンダメンタルズ（基礎的条件）は、米国経済が2023年後半に平均年率4%程度の実質成長をみせるなど底堅さを示す一方、ユーロ圏、中国においては停滞感の強い状態が続きました。

日本では、2023年4月に植田和男氏が日本銀行総裁に就任し、同5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の区分が変更され経済活動の本格再開が期待される中で、大規模な金融緩和政策の修正期待が一段と強まりました。日本銀行は、2023年7月、10月と2回にわたり、長短金利操作政策のもとでの10年国債利回りの変動を柔軟化する決定を実施しました。日本銀行が金融緩和解除の条件とする「賃金・物価の好循環」実現への期待が高まる中、それが本邦企業の「稼ぐ力」を構造的に強めるとの期待も次第に高まり、主として海外投資家による日本株買いに支えられながら、日経平均株価は、2024年3月4日に初の40,000円台に到達しました。

## 連結経営成績

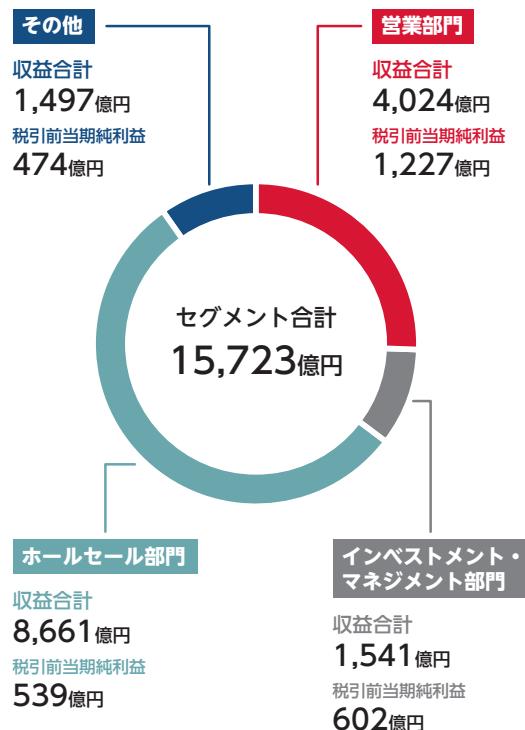
	第118期 (2021.4.1～ 2022.3.31)	第119期 (2022.4.1～ 2023.3.31)	第120期 (2023.4.1～ 2024.3.31)	対前期 比較 増減率
収益合計 (金融費用控除後)	13,639億円	13,356億円	15,620億円	17.0%
金融費用以外の 費用計	11,373億円	11,861億円	12,882億円	8.6%
税引前当期純利益	2,266億円	1,495億円	2,739億円	83.2%
法人所得税等	801億円	578億円	966億円	67.2%
当期純利益	1,465億円	917億円	1,772億円	93.3%
差引：非支配持分に 帰属する当期純利益 (△損失)	35億円	△11億円	114億円	－
当社株主に帰属する 当期純利益	1,430億円	928億円	1,659億円	78.8%
株主資本当社株主に 帰属する 当期純利益率 (ROE)	5.1%	3.1%	5.1%	－

このように日本市場への注目が高まる中、当期は、すべてのビジネス部門が増収増益を達成しました。国内での強固な顧客フランチャイズとグローバルネットワークの両方を併せ持つ当社の強みが発揮された結果となりました。期初に営業部門で実施した人員再配置が奏功し、ホールセール部門でもインベストメント・バンキングが大きく収益を拡大するなど、各部門や地域で業績の回復や好調さが確認されました。

当期の収益合計（金融費用控除後）は、前期と比較して17.0%増の1兆5,620億円、金融費用以外の費用は同8.6%増の1兆2,882億円となりました。税引前当期純利益は2,739億円、当社株主に帰属する当期純利益は1,659億円となりました。株主資本当社株主に帰属する当期純利益率（ROE）は5.1%となり、また、当期のEPS（注）は前期の29.74円から52.69円となっております。2024年3月末を基準日とする配当金は、1株当たり15円とし、年間での配当は1株につき23円といたしました。

(注) 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益。基本的1株当たり利益の計算に使用した当社株主に帰属する当期純利益および加重平均株式数について、譲渡制限株式ユニット（RSU）、ストック・オプション等の希薄化効果を有する潜在的普通株式による影響を調整して計算します。

## 第120期 収益構成

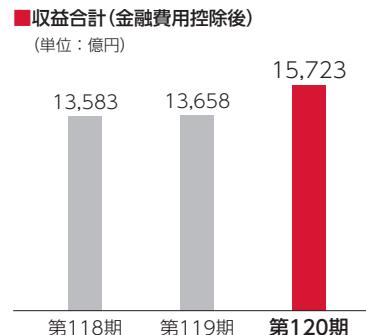


## (2) セグメント情報

当社は業務運営および経営成績を、営業部門（注）、インベストメント・マネジメント部門、ホールセール部門の区分で報告しております。

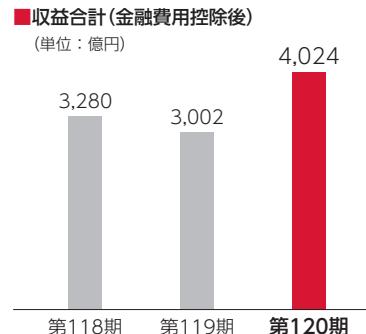
（注）2024年4月1日付けで、部門名を「営業部門」から「ウェルス・マネジメント部門」に変更いたしました。

		(単位：億円)		（%）	
セグメント情報		第118期 (2021.4.1～ 2022.3.31)	第119期 (2022.4.1～ 2023.3.31)	第120期 (2023.4.1～ 2024.3.31)	対前期 比較増減率
	収益合計 (金融費用控除後)	13,583	13,658	15,723	15.1
	金融費用以外の 費用計	11,373	11,861	12,882	8.6
	税引前当期純利益	2,210	1,797	2,842	58.1



一部の営業目的で保有する投資持分証券の評価損益を含まないセグメント情報（セグメント合計）における当期の収益合計（金融費用控除後）は前期比15.1%増の1兆5,723億円、金融費用以外の費用は同8.6%増の1兆2,882億円、税引前当期純利益は同58.1%増の2,842億円となりました。

		(単位：億円)		（%）	
営業部門		第118期 (2021.4.1～ 2022.3.31)	第119期 (2022.4.1～ 2023.3.31)	第120期 (2023.4.1～ 2024.3.31)	対前期 比較増減率
	収益合計 (金融費用控除後)	3,280	3,002	4,024	34.0
	金融費用以外の 費用計	2,687	2,667	2,797	4.9
	税引前当期純利益	592	335	1,227	266.2

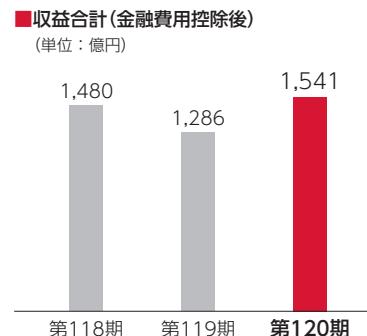


収益合計（金融費用控除後）は、前期比34.0%増の4,024億円、金融費用以外の費用は同4.9%増の2,797億円となりました。その結果、税引前当期純利益は同266.2%増の1,227億円となりました。

営業部門では、お客様一人ひとりが目指す未来の実現に向かって、お客様のニーズに沿った包括的な資産管理サービスを充実させることで、ウェルス・マネジメントサービスの強化に取り組んでまいりました。

当期は歴史的に活況な市場環境において、株式・投資信託の買付の増加を中心にフロー収入等の大幅な増加と同時に、継続的に取り組んできたお客様の資産全体に対する資産管理サービスにより、預り資産の拡大にともなうストック収入も大幅に増加しました。また、ワークプレイス（職域）サービスによる接点拡大を通じて、持続的な顧客基盤の構築、部門の中長期的なサービス拡大を目指していますが、現役世代のお客様を含め、ワークプレイスサービスを提供するお客様を順調に拡大することができております。今後は、サービスを必要とする多くのお客様に、対面によるコンサルティングやデジタルツール等を用いた非対面サービス、資産形成ニーズへの対応を含むワークプレイスサービスなど、幅広い形でウェルス・マネジメントサービスを提供してまいります。

		(単位：億円)			(%)
		第118期 (2021.4.1～ 2022.3.31)	第119期 (2022.4.1～ 2023.3.31)	第120期 (2023.4.1～ 2024.3.31)	対前期 比較増減率
インベストメント・ マネジメント部門	収益合計 (金融費用控除後)	1,480	1,286	<b>1,541</b>	19.9
	金融費用以外の 費用計	765	851	<b>939</b>	10.4
	税引前当期純利益	715	435	<b>602</b>	38.4

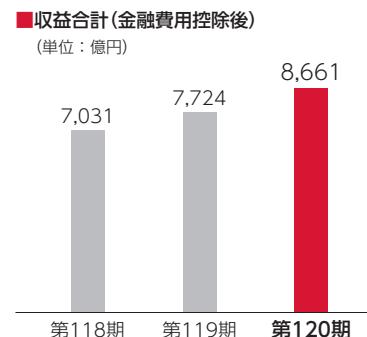


収益合計（金融費用控除後）は、前期比19.9%増の1,541億円、金融費用以外の費用は同10.4%増の939億円となりました。その結果、税引前当期純利益は同38.4%増の602億円となりました。

インベストメント・マネジメント部門では、安定収益である事業収益が2021年4月の部門設立以降で最高水準となりました。アセットマネジメント・ビジネスが好調だったことに加え、航空機リースの販売件数が伸びたことも増収に貢献しました。市況要因に加え、幅広い商品への資金純流入により、当期末の運用資産残高は89.0兆円と過去最高を更新しました。特に、オルタナティブ運用資産残高は前期末比47%増の1兆8,606億円で大きく増加しました。投資損益は、アメリカン・センチュリー・インベストメンツ関連損益が大幅に改善したことにより、前期比で増加しました。

当期は、2024年より始まった新しいNISA制度への取組みとして、投資未経験者をはじめ幅広い年代の方がNISAを利用するきっかけとなるように、低コストインデックスファンド「はじめてのNISA」シリーズを設定しました。また、同制度の成長投資枠の対象ファンドとして、投資家に合った投資スタイルでバランスよく投資できる「のむラップ・ファンド」など182本の届出を行いました（2024年3月末時点）。加えて、プライベート・アセットへの幅広い投資機会をお客様に提供する戦略のもと、世界の非上場株式を主な投資対象とする日本初の追加型公募投資信託「ノムラ・ファンド・セレクトブラックストーン・プライベート・エクイティ・ストラテジーズ投信 米ドル建て」の運用を開始しました。さらに、米州では事業の再編を実施し、パブリック領域からプライベート領域にまたがるクレジット運用の新ブランドとして、「ノムラ・キャピタル・マネジメント LLC」を立ち上げました。

		(単位：億円)			(%)
		第118期 (2021.4.1～ 2022.3.31)	第119期 (2022.4.1～ 2023.3.31)	第120期 (2023.4.1～ 2024.3.31)	対前期 比較増減率
ホールセール 部門	収益合計 (金融費用控除後)	7,031	7,724	<b>8,661</b>	12.1
	金融費用以外の 費用計	6,286	7,430	<b>8,122</b>	9.3
	税引前当期純利益	745	294	<b>539</b>	83.6



ホールセール部門は、主に金融商品の取引、販売および組成に関する業務などを行うグローバル・マーケット、資金調達やM&Aアドバイザリーに関連する業務を行うインベストメント・バンキングの2つのビジネス部門から構成されております。

収益合計（金融費用控除後）は、前期比12.1%増の8,661億円となりました。金融費用以外の費用は同9.3%増の8,122億円、税引前当期純利益は同83.6%増の539億円となりました。

### ■グローバル・マーケット

リスク管理を徹底しながら、マクロ環境や金融政策の見通しに対するマーケットの不透明感とボラティリティの高まりの中で投資家のポートフォリオのリバランス取引やヘッジ取引などに対して丁寧に流動性を提供しました。また、日本株の上昇などを背景とした顧客アクティビティの増加やマーケットの機会を適切に収益化したほか、フロービジネスに加えて、ストラクチャード・ファイナンスやソリューションビジネスなど顧客ニーズへの適切な対応を行い、収益を積み上げました。

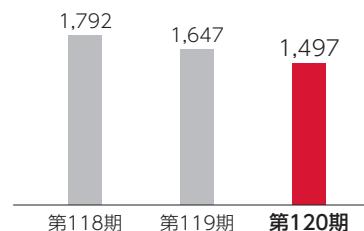
### ■インベストメント・バンキング

金融政策をめぐる市場環境の不透明感の一部後退を受け、地域間に差はあるものの、顧客アクティビティは前期比で堅調となりました。これらの結果、特にエクイティファイナンスやM&Aにおいて案件が増加し、増収となりました。

		(単位：億円)			(%)
		第118期 (2021.4.1～ 2022.3.31)	第119期 (2022.4.1～ 2023.3.31)	第120期 (2023.4.1～ 2024.3.31)	対前期 比較増減率
その他	収益合計 (金融費用控除後)	1,792	1,647	<b>1,497</b>	△9.1
	金融費用以外の 費用計	1,635	913	<b>1,023</b>	12.0
	税引前当期純利益	158	734	<b>474</b>	△35.4

### ■収益合計(金融費用控除後)

(単位：億円)



収益合計（金融費用控除後）は1,497億円、税引前当期純利益は474億円となりました。

### 3. 資金調達等についての状況

#### (1) 資金調達の状況

資金調達につきましては、主に当社、野村証券株式会社、ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.、ノムラ・バンク・インターナショナルplc、ノムラ・インターナショナル・ファンディングPte. Ltd.、および野村グローバル・ファイナンス株式会社が外部からの借入や債券発行などを行っております。使用通貨や保有資産の流動性に合わせた資金調達や、必要に応じた為替スワップの使用により、調達構造の最適化を図っております。

#### (2) 設備投資の状況

設備投資につきましては、主として、国内およびグローバルなビジネスラインの業務推進支援を目的としたシステム投資を行い、デジタルイゼーションを加速しております。営業部門（注）においては、お客様にとって、より利便性の高いサービスをお届けするためにオンラインサービスの拡充を実施しております。ホールセール部門では、グローバルなオーダーに対応するトレーディングシステムやシステム基盤の強化と効率的かつ安定的な稼働に向けた取組みを引き続き実施しております。

（注）2024年4月1日付けで、部門名を「営業部門」から「ウェルス・マネジメント部門」に変更いたしました。

### 4. 財産および損益の状況

項目	期別	第117期 (2020.4.1~2021.3.31)	第118期 (2021.4.1~2022.3.31)	第119期 (2022.4.1~2023.3.31)	第120期 (2023.4.1~2024.3.31)
収益合計		16,172億円	15,940億円	24,867億円	41,573億円
収益合計（金融費用控除後）		14,019億円	13,639億円	13,356億円	15,620億円
税引前当期純利益		2,307億円	2,266億円	1,495億円	2,739億円
当社株主に帰属する 当期純利益		1,531億円	1,430億円	928億円	1,659億円
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益		50.11円	46.68円	30.86円	54.97円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益		48.63円	45.23円	29.74円	52.69円
総資産		425,165億円	434,122億円	477,718億円	551,472億円
当社株主資本合計		26,949億円	29,146億円	31,486億円	33,502億円

（注）米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき記載しております。

## 5. 対処すべき課題

野村グループを取り巻く経営環境は大きな変化の只中にあります。引き続き、適正な財務基盤の維持と、資本効率の改善等を通じた経営資源の有効活用を図りながら、機動的に対応してまいります。また、現状に満足せず、既存ビジネスの拡大とお客様へのさらなる付加価値の提供を目指し、常に新たな取組みも実践します。

### (1) 中長期の優先課題

野村グループでは、グループ全体の持続的成長の実現を追求しており、収益の安定化・多様化、資本効率性を意識した事業ポートフォリオの構築に取り組んでいます。

「野村を今立っている場所とは違うところ、次のステージに進める」という考えのもと、その実現に向けた戦略のひとつとして「パブリックに加え、プライベート領域への拡大・強化」を打ち出しました。この戦略に基づき、コアビジネステーマとして、資産管理ビジネスの推進、インベストメント・マネジメント部門の強化、ホールセールビジネスにおける成長と安定化に取組むとともに、デジタルアセットビジネスを含むデジタル金融サービスやサステナブル・ファイナンスを含むサステナビリティ分野等の新領域を開拓・強化してまいりました。また、構造改革を通じた全社的なコスト・コントロールの推進に着手しています。加えて、これらの事業の基盤となるコーポレート機能の高度化・効率化、ガバナンス体制の強化、デジタルを活用した業務効率化、DEI（ダイバーシティ、エクイティ&イン

クルージョン）やネットゼロ等の自社のサステナビリティに関する取組みも推進しています。なお、ビジネスの各部門の取組みについては、「(2)部門別の課題」もご参照ください。

当社は、中長期の優先課題の解決を通じて、中期的にROE8~10%を安定的に達成できるビジネスモデルを確立することを目標として掲げてきました。2024年5月に公表したとおり、新たに2030年度に向けた経営の方向性を示すものとして、新経営ビジョン「Reaching for Sustainable Growth」および経営定量目標としてROE8~10%+、5,000億円超の税前利益の達成を掲げております。

なお、当社ではPBR（株価純資産倍率）を下図のように分解して整理しております。ROE絶対水準の最大化は、その主要な要素のひとつです。中長期の優先課題の解決を通じて、企業価値の向上を目指します。

<b>1 ROE</b>	
<b>PBR</b> =	— <b>2 株主資本コスト</b> — <b>3 期待成長率</b>
<b>1 ROEの絶対水準の最大化</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 収益性の改善</li><li>■ 資本効率の向上</li></ul>
<b>2 株主資本コストの引き下げ</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 収益の安定化・多様化による業績ボラティリティの低減</li></ul>
<b>3 期待成長率の引き上げ</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 成長市場の獲得</li><li>■ オーガニック、インオーガニック成長の実現</li><li>■ 事業ポートフォリオの継続的な入れ替え</li></ul>

## (2) 部門別の課題

各部門の課題、取組みは以下のとおりです。

### ・ウェルス・マネジメント部門

旧「営業部門」は、資産管理サービスによるストック型へとビジネスモデルを変革してきた結果、収益構造が大きく変化するなど一定の成果が出てきています。一連の変革を総括し、今後も追求するビジネスモデルに合わせて、2024年4月1日付けで、部門名を「ウェルス・マネジメント部門」に変更いたしました。

ウェルス・マネジメント部門においては、全国の本支店・営業所やデジタル等の接点を通じて、個人や法人のお客様の多様なニーズに応える総合的な資産管理サービス（ウェルス・マネジメントサービス）を提供しています。具体的には、株式や債券等の伝統的な運用商品だけでなく、相続、不動産、資産承継、M&A等、金融の枠に囚われない丁寧なコンサルティングを行っています。今後とも、ウェルス・マネジメントビジネスの進化に向けて、パートナー（営業担当者）のスキルアップを継続して図るとともに、幅広い商品・サービスの充実に努めてまいります。

### ・インベストメント・マネジメント部門

インベストメント・マネジメント部門は、伝統的資産からオルタナティブ資産までのさまざまなアセットクラスからなる商品・サービスを通じて、幅広い投資家の多様な投資ニーズに対するソリューションを提供しています。お客様の多様な運用ニーズに応える高品質な投資商品を提供することを通じて、社会課題の解決につながる投資の好循環を実現することを目指しています。日本の豊富な個人金融資産と日本政府の資産運用立国実現プランによる政策のあと押し、プライベート資産への投資の伸びしろ、サステナビリティ関連投資に対する高水準の資金需要と投資家意識の高まりを成長機会としてとらえています。運用報酬率に下方圧力が継続する中、運用力向上、パブリック市場ビジ

ネスにおける運用資産残高拡大と商品やサービスの高付加価値化、オルタナティブ資産など報酬率の高い成長分野における運用基盤の拡充、効率化とコスト・コントロールを戦略課題として取り組んでいます。

### ・ホールセール部門

ホールセール部門においては、お客様のニーズのさらなる高度化やテクノロジーの発展に加えて、不透明なマーケットおよびマクロ環境などが我々のビジネスに影響を及ぼす可能性があります。引き続きお客様へ高度なサービスと付加価値を提供し続けるために、各ビジネスライン、国内外および他部門との連携を強化していくほか、ビジネスの領域を広げて収益の安定を図ります。また、成長の見込まれる分野に効率的に財務リソースを活用し、生産性を意識した選択的成長を実現するとともに、コストの最適化に注力します。

グローバル・マーケットでは、徹底したリスク管理のもとでお客様に流動性の提供を継続してまいります。また、ビジネス・ポートフォリオの多角化、グローバル連携の強化と日本の強固な事業基盤とグローバルプロダクトの競争力を活かしたクロスセルの拡大、ストラクチャード・ファイナンスやソリューションビジネス、インターナショナルウェルスマネジメントなどの成長分野における収益機会の追求、そしてエクイティビジネスの拡大、フローマクロビジネスの強化をさらに推し進めてまいります。

一方、インベストメント・バンキングでは、事業環境の変化にともないお客様のビジネス活動やニーズが変化する中、国内外で業界再編・事業再編に関するアドバイザリーや資金調達、またそれらの取引に付随する金利・為替ビジネスなどのソリューションビジネスの提供に努めてまいります。日本における強みも活かしてグローバルにアドバイザリー・ビジネスの拡大に注力するとともに、サステナブル・ビジネスにおける体制拡充などにより、ESG関連ビジネスへの取組みを強化していきます。またグループワイドな連携を強化し、お客様のために役立てられるよう取り組んでまいります。

## ・リスク・マネジメント、コンプライアンスなど

野村グループでは、経営戦略の目的と事業計画を達成するために許容するリスクの種類と水準をリスク・アペタイトとして定め、それをリスク・アペタイト・ステートメントとして文書化しています。その上で、事業戦略に合致し、適切な経営判断に資するリスク管理体制を継続的に拡充していくことにより、財務の健全性の確保および企業価値の向上に努めています。

野村グループでは、リスク・アペタイト・ステートメントにおいて、3つの防衛線による管理体制のもと、すべての役職員が自らの役割を認識し、能動的にリスク管理に取り組むことを明記しています。またグループ会社を含む役職員への継続的な研修の実施等を通じ、金融のプロフェッショナルとしてリスクに関する知識を深め、リスクを正しく認識・評価し、管理する企業文化、すなわちリスク・カルチャーの醸成に努めています。

コンプライアンスの観点からは、野村グループがビジネスを展開している各国の法令諸規則を遵守するための管理体制の整備に引き続き取り組むとともに、すべての役職員がより高い倫理観を持って自律的に業務に取り組めるよう社内の制度やルールの見直しを継続的に実施しております。

また野村グループでは、法令諸規則の遵守にとどまらず、すべての役職員が社会規範に沿った行動ができるよう、野村グループの一員として取るべき行動の指針として「野村グループ行動規範」を策定し、研修その他の施策を通して、行動規範に基づく適正な行為（以下「コンダクト」）を推進する取組みを日々進めております。毎年8月の「野村『創業理念と企業倫理』の日」では、全社で過去の不祥事からの教訓を再認識し、再発防止と社会およびお客様からの信頼の維持・獲得に向けて決意を新たに取る取組みとして、過去の不祥事を振り返ったうえでの適正なコンダクトの在り方に関するディスカッション、行動規範を遵守することへの宣誓を行っております。行動規範は、刻々と変化する社会の要請に継続して応えていくため、私たちの考え方が社会の常識からずれていないか常に見つめ直し、定期的に見直すこととしています。

以上の課題に対処し、解決することを通じて、金融・資本市場の安定とさらなる発展とともに、野村グループの持続的な成長に尽力してまいります。

## 6. 主要な事業内容

野村グループの主たる事業は、証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融・資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。具体的な事業として、有価証券の売買等および売買等の委託の媒介、引受けおよび売出し、募集および売出しの取扱い、私募の取扱い、自己資金投資業、アセットマネジメント業およびその他の証券業ならびに金融業などを営んでおります。当社の事業は、営業部門（注）、インベストメント・マネジメント部門およびホールセール部門の3部門で構成されております。

（注）2024年4月1日付けで、部門名を「営業部門」から「ウェルス・マネジメント部門」に変更致しました。

今後も、多様化するお客様のニーズにお応えするため、これまで当社が主に取り扱ってきた、上場株式や社債といったパブリックな市場における商品に加え、プライベート・エクイティや私募債といったプライベート領域の商品やサービスにも注力していきます。これらを通じて、お客様に提供できるサービスのラインナップを拡大していきます。

## 7. 主要拠点等

### (1) 国内の主要拠点

当社本社（東京）

野村証券株式会社 本支店および営業所（計109店）

東京都 16店 関東地方（東京都を除く） 26店 北海道地方 5店 東北地方 9店

北陸地方 4店 中部地方 13店 近畿地方 15店 中国地方 7店

四国地方 3店 九州・沖縄地方 11店

野村アセットマネジメント株式会社（東京、大阪、福岡）

野村信託銀行株式会社（東京）

野村プロパティーズ株式会社（東京）

野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社（東京）

### (2) 海外の主要拠点

ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.（アメリカ・ニューヨーク市）

ノムラ・インターナショナルPLC（イギリス・ロンドン市）

ノムラ・インターナショナル（ホンコン）LIMITED

ノムラ・シンガポールLIMITED

インスティテットIncorporated（アメリカ・ニューヨーク市）

### (3) 使用人の状況

使用人数（人）	前事業年度末比増減（人）
26,850	75（増）

- （注）1. 使用人数には当社および連結子会社の使用人数の合計（臨時使用人を除く）を記載しております。  
2. 使用人数は就業人員数であります。

#### (4) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	事業内容
野村證券株式会社	東京都中央区	100億円	100%	証券業
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区	171億80百万円	100%	投資信託委託業、投資顧問業
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	500億円	100%	銀行業、信託業
野村プロパティーズ株式会社	東京都中央区	4億80百万円	100%	不動産賃貸および管理業
野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社	東京都千代田区	1,767億75百万円	100%	金融業
野村アジアパシフィック・ホールディングス株式会社	東京都中央区	10百万円	100%	持株会社
ノムラ・ホールディング・アメリカInc.	アメリカ・ニューヨーク市	76億3,542万米ドル	100%	持株会社
ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.	アメリカ・ニューヨーク市	13億米ドル	100%*	証券業
ノムラ・アメリカ・モーゲッジ・ファイナンスLLC	アメリカ・ニューヨーク市	18億1,349万米ドル	100%*	持株会社
インスティネットIncorporated	アメリカ・ニューヨーク市	13億6,000万米ドル	100%*	持株会社
ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズPLC	イギリス・ロンドン市	33億9,132万米ドル	100%	持株会社
ノムラ・インターナショナルPLC	イギリス・ロンドン市	32億4,122万米ドル	100%*	証券業
ノムラ・インターナショナル (ホンコン) LIMITED	香港	2,062億1百万円	100%*	証券業
ノムラ・シンガポールLIMITED	シンガポール・シンガポール市	2億3,900万シンガポールドル	100%*	証券業、金融業

(注) 1. 資本金は各会社の会計通貨により表示しております。資本金がゼロまたは名目的な金額の会社（主にアメリカを所在地とする会社）につきましては、資本準備金相当額を含んだ額を開示しております。また当社の議決権比率欄の\*は間接所有株式の議決権を含めた比率であります。  
2. 当期末の連結子会社および連結変動持分事業体は1,529社、持分法適用会社は株式会社野村総合研究所、野村不動産ホールディングス株式会社等、14社となりました。

#### 8. 主要な借入先の状況

借入先	借入金の種類	借入金残高
株式会社三井住友銀行	長期借入金	450,638百万円
株式会社みずほ銀行	長期借入金	422,233百万円
株式会社三菱UFJ銀行	長期借入金	418,223百万円
株式会社りそな銀行	長期借入金	54,100百万円
株式会社SBI新生銀行	長期借入金	39,354百万円
三井住友信託銀行株式会社	長期借入金	215,115百万円
株式会社千葉銀行	長期借入金	61,019百万円
株式会社八十二銀行	長期借入金	57,071百万円
株式会社横浜銀行	長期借入金	55,292百万円
株式会社静岡銀行	長期借入金	36,541百万円
農林中央金庫	長期借入金	168,112百万円
明治安田生命保険相互会社	長期借入金	40,272百万円

## 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値の持続的な向上を目指し、拡大する事業機会を迅速かつ確実に捉えるために必要となる十分な株主資本の水準を保持することを基本方針としております。必要となる資本の水準につきましては、以下を考慮しつつ適宜見直してまいります。

- ・事業活動にともなうリスクと比較して十分であること
- ・監督規制上求められる水準を充足していること
- ・グローバルに事業を行っていくために必要な格付けを維持すること

当社は、株主の皆様への利益還元について、株主価値の持続的な向上および配当を通じて実施していくことを基本と考えています。

配当につきましては、半期毎の連結業績を基準として、連結配当性向40%以上を重要な指標のひとつとします。各期の配当額については、バーゼル規制強化をはじめとする国内外の規制環境の動向、連結業績をあわせて総合的に勘案し、決定してまいります。

なお、配当回数につきましては、原則として年2回（基準日：9月30日、3月31日）といたします。

また自己株式取得による株主還元分を含めた総還元性向を50%以上とすることを、株主還元上の目処といたします。

内部留保金については、前記規制環境の変化に万全の対応を行うとともに、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などのインフラの整備も含め、高い収益性と成長性を見込める事業分野に有効投資してまいります。

### (当期の剰余金の配当)

上記の剰余金の配当等の決定に関する方針を踏まえ、2023年9月30日を基準日とする配当金は、1株当たり8円をお支払いいたしました。2024年3月31日を基準日とする配当金につきましては、1株当たり15円をお支払いすることといたしました。これにより年間での剰余金の配当は1株につき23円となります。

当期にかかる剰余金の配当の明細は次のとおりです。

決 議	基 準 日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
2023年10月27日 取締役会	2023年9月30日	24,115	8.00
2024年4月26日 取締役会	2024年3月31日	44,567	15.00

## II 株式に関する事項

### 1. 当社が発行できる株式の総数 6,000,000,000株

各種類の株式の発行可能種類株式総数は次のとおりです。

種 類	発行可能種類株式総数 (株)
普通株式	6,000,000,000
第1種優先株式	200,000,000
第2種優先株式	200,000,000
第3種優先株式	200,000,000
第4種優先株式	200,000,000

### 2. 発行済株式総数 普通株式 3,163,562,601株

### 3. 株主数 328,765名

### 4. 上位10名の株主

株 主 名	持株数および持株比率	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	千株 490,840	% 16.52
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	167,148	5.62
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	60,703	2.04
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS	53,059	1.78
JP MORGAN CHASE BANK 385781	45,147	1.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	37,743	1.27
SMBC日興証券株式会社	37,680	1.26
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	36,060	1.21
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	33,024	1.11
野村グループ従業員持株会	29,984	1.00

(注) 1. 当社は、2024年3月31日現在、自己株式を192,432千株保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。  
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 5. 自己株式の取得、処分等および保有の状況

### (1) 取得した株式

普通株式	80,617,143株
取得価額の総額	61,028,906千円
うち、取締役会決議により買い受けた株式	
普通株式	80,592,100株
取得価額の総額	61,012,793千円

買受けを必要とした理由

資本効率の向上および機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とし、また役職員への株式報酬として交付する株式へ充当するため。

### (2) 処分した株式

普通株式	47,695,807株
処分価額の総額	24,870,623千円

### (3) 消却した株式

普通株式	70,000,000株
消却価額の総額	36,104,698千円

### (4) 当事業年度末日における保有株式

普通株式	192,432,164株
------	--------------

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議いたしました。

理由

資本効率の向上および機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とし、また役職員への株式報酬として交付する株式へ充当するため。

取得する株式の種類および総数	普通株式 1億2,500万株（上限）
取得価額の総額	1,000億円（上限）
取得期間	2024年2月16日から2024年9月30日
取得方法	信託方式による市場買付

(注) 取得した株式および当事業年度末日における保有株式には当決議による取得分46,223,600株が含まれております。

## 6. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

地位	株式の種類および数		交付された者の人数
取締役および執行役（社外取締役を除く）	当社普通株式	246,042株	8名

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の状況（2024年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職状況
永井 浩二	取締役会長 指名委員 報酬委員	野村證券株式会社取締役会長（＊）
奥田 健太郎	取締役 代表執行役社長 グループCEO	野村證券株式会社代表取締役社長（＊）
中島 豊	取締役 代表執行役副社長	野村證券株式会社代表取締役副社長（＊）
小川 祥司	取締役 監査委員（常勤） リスク委員	野村アジアパシフィック・ホールディングス株式会社監査役（＊） Nomura Holding America Inc. ノン・エグゼクティブ・ディレクター（＊） Instinet Incorporated ノン・エグゼクティブ・ディレクター（＊）
島崎 憲明	社外取締役 監査委員（委員長） リスク委員	株式会社ロジネットジャパン社外取締役 野村證券株式会社取締役（＊）
石村 和彦	社外取締役 指名委員（委員長） 報酬委員（委員長）	国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長兼最高執行責任者 株式会社リコー社外取締役
Laura Simone Unger [ローラ・アンガー]	社外取締役 リスク委員（委員長）	Navient Corporation インディペンデント・ディレクター Nomura Holding America Inc. インディペンデント・ディレクター（＊） Nomura Securities International, Inc. インディペンデント・ディレクター（＊） Nomura Global Financial Products Inc. インディペンデント・ディレクター（＊） Instinet Holdings Incorporated インディペンデント・ディレクター（＊）
Victor Chu [ビクター・チュー]	社外取締役 監査委員 リスク委員	First Eastern Investment Group（第一東方投資集団）チェアマン兼CEO University College London チェア・オブ・カウンシル International Business Council of the World Economic Forum 共同議長 Airbus SE インディペンデント・ディレクター
J. Christopher Giancarlo [クリストファー・ジャンカルロ]	社外取締役 リスク委員	Willkie Farr & Gallagher LLP シニア・カウンセル Digital Dollar Project チェア・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクター Digital Asset Holdings, LLC インディペンデント・ディレクター Nomura Securities International, Inc. インディペンデント・ディレクター（＊） Nomura Global Financial Products Inc. インディペンデント・ディレクター（＊）
Patricia Mosser [パトリシア・モッサー]	社外取締役 リスク委員	Columbia University, School of International and Public Affairs (SIPA) ・シニア・リサーチ・スカラー ・MPA Program in Economic Policy Management ディレクター ・Central Banking and Financial Policy ディレクター Nomura Holding America Inc. インディペンデント・ディレクター（＊）
高原 豪久	社外取締役 指名委員 報酬委員	ユニ・チャーム株式会社代表取締役社長執行役員 住友商事株式会社社外取締役
石黒 美幸	社外取締役 リスク委員	長島・大野・常松法律事務所パートナー Inter-Pacific Bar Association (IPBA) 次期会長 レーザーテック株式会社社外監査役 株式会社ベネッセホールディングス社外監査役
石塚 雅博	社外取締役 監査委員	該当なし

- (注) 1. 取締役 島崎憲明、石村和彦、Laura Simone Unger、Victor Chu、J. Christopher Giancarlo、Patricia Mosser、高原豪久、石黒美幸および石塚雅博は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 監査委員（委員長）である取締役 島崎憲明および監査委員かつ公認会計士である取締役 石塚雅博は、米国企業改革法に基づく財務専門家であり、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査委員会による監査がより実効的に行われることを期待し、野村グループの業務に精通した取締役 小川祥司を常勤の監査委員として選定しております。
4. \*の記載がある会社は当社の100%子会社（間接所有を含む。）です。
5. 社外取締役の兼職先（\*を除く。）と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。
6. 当社は、取締役 小川祥司、島崎憲明、石村和彦、Laura Simone Unger、Victor Chu、J. Christopher Giancarlo、Patricia Mosser、高原豪久、石黒美幸および石塚雅博と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

## 2. 社外役員に関する事項

(社外役員の活動の状況)

氏名	主な活動状況
島崎 憲明	当事業年度に開催された取締役会11回、監査委員会13回およびリスク委員会5回のすべてに出席し、適宜発言を行っております。また、社外取締役として期待される役割に関し、長年の企業経営者および国際的な会計制度に精通した専門家としての豊富な経験および知見ならびに独立性を活かし、取締役会等において、重要事項の決定および業務執行の監督等を行っております。
石村 和彦	当事業年度に開催された取締役会11回、指名委員会7回および報酬委員会11回のすべてに出席し、適宜発言を行っております。また、社外取締役として期待される役割に関し、長年の企業経営者としての豊富な経験および知見ならびに独立性を活かし、取締役会等において、重要事項の決定および業務執行の監督等を行っております。
Laura Simone Unger [ローラ・アンガー]	当事業年度に開催された取締役会11回およびリスク委員会5回のすべてに出席し、適宜発言を行っております。また、社外取締役として期待される役割に関し、金融関連の法制度・規制に精通した専門家としての豊富な経験および知見ならびに独立性を活かし、取締役会等において、重要事項の決定および業務執行の監督等を行っております。
Victor Chu [ビクター・チュー]	当事業年度に開催された取締役会11回すべて、ならびに監査委員会13回のうち11回およびリスク委員会5回のうち3回に出席し、適宜発言を行っております。また、社外取締役として期待される役割に関し、長年の企業経営者ならびに法律、規制およびコーポレート・ガバナンスに精通した専門家としての豊富な経験および知見ならびに独立性を活かし、取締役会等において、重要事項の決定および業務執行の監督等を行っております。
J. Christopher Giancarlo [クリストファー・ジャンカルロ]	当事業年度に開催された取締役会11回およびリスク委員会5回のすべてに出席し、適宜発言を行っております。また、社外取締役として期待される役割に関し、金融関連の法制度・規制およびブロックチェーン等の先進技術に精通した専門家としての豊富な経験および知見ならびに独立性を活かし、取締役会等において、重要事項の決定および業務執行の監督等を行っております。
Patricia Mosser [パトリシア・モッサー]	当事業年度に開催された取締役会11回およびリスク委員会5回のすべてに出席し、適宜発言を行っております。また、社外取締役として期待される役割に関し、長年のエコノミスト、セントラル・バンカーおよび学者としての豊富な経験および知見ならびに独立性を活かし、取締役会等において、重要事項の決定および業務執行の監督等を行っております。
高原 豪久	当事業年度に開催された取締役会11回、指名委員会7回および報酬委員会11回のすべてに出席し、適宜発言を行っております。また、社外取締役として期待される役割に関し、長年の企業経営者としての豊富な経験および知見ならびに独立性を活かし、取締役会等において、重要事項の決定および業務執行の監督等を行っております。
石黒 美幸	取締役およびリスク委員就任後、当事業年度に開催された取締役会9回およびリスク委員会5回のすべてに出席し、適宜発言を行っております。また、社外取締役として期待される役割に関し、長年の弁護士としての豊富な経験および知見ならびに独立性を活かし、取締役会等において、重要事項の決定および業務執行の監督等を行っております。
石塚 雅博	取締役および監査委員就任後、当事業年度に開催された取締役会9回および監査委員会9回のすべてに出席し、適宜発言を行っております。また、社外取締役として期待される役割に関し、長年の国際的な会計制度に精通した公認会計士としての豊富な経験および知見ならびに独立性を活かし、取締役会等において、重要事項の決定および業務執行の監督等を行っております。

(注) 上記のほか、社外取締役のみをメンバーとする社外取締役会議が開催されており、各人の経験や知見等を活かし、当社の事業およびコーポレート・ガバナンスに関する事項等について議論を行っております。

### 3. 執行役の状況（2024年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職状況
奥田 健太郎	取締役 代表執行役社長 グループCEO	「1. 取締役の状況」参照
中島 豊	取締役 代表執行役副社長	「1. 取締役の状況」参照
飯山 俊康	執行役副社長 チーフ・オブ・スタッフ	野村証券株式会社代表取締役副社長
北村 巧	執行役 財務統括責任者（CFO）兼IR担当	野村証券株式会社取締役専務 野村アジアパシフィック・ホールディングス株式会社取締役
加藤 壮太郎	執行役 リスク管理統括責任者（CRO） （ニューヨーク駐在）	野村証券株式会社取締役常務 Nomura Holding America Inc. ディレクター
稲井田 洋右	執行役 コンプライアンス統括責任者（CCO）	野村証券株式会社常務（執行役員） 野村アジアパシフィック・ホールディングス株式会社取締役
大塚 徹	執行役 企画・戦略統括	野村証券株式会社取締役常務
Christopher Willcox [クリストファー・ウィルコックス]	執行役 ホールセール部門長 （ニューヨーク駐在）	Nomura Holding America Inc. ディレクター

(注) 2024年3月31日付で、執行役 大塚徹は執行役を退任いたしました。

(ご参考) 2024年4月1日付の執行役の状況は以下のとおりです。

奥田 健太郎	代表執行役社長	グループCEO	加藤 壮太郎	執行役	リスク管理統括責任者（CRO）（ニューヨーク駐在）
中島 豊	代表執行役副社長		稲井田 洋右	執行役	コンプライアンス統括責任者（CCO）
飯山 俊康	執行役副社長	チーフ・オブ・スタッフ	Christopher Willcox	執行役	ホールセール部門長（ニューヨーク駐在）
北村 巧	執行役	財務統括責任者（CFO）兼チーフ・トランスフォーメーション・オフィサー（CTO）	[クリストファー・ウィルコックス]		

### 4. 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社およびその子会社等の取締役、執行役、執行役員、監査役および幹部社員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。ただし、役員等個人の故意かつ詐欺的または不誠実な行為に起因するもの等一定の免責事由があります。

## 5. 取締役および執行役ごとの報酬等の総額

役員区分	人数(注1)	業績連動報酬等				計
		固定報酬 ベースサラリー (注2,3)	現金賞与	ファントム・ストック プラン(注4)	譲渡制限株式 ユニット(注4)	
取締役 (うち、社外)	13名 (10名)	389百万円 (217百万円)	116百万円 (-)	221百万円 (-)	- (-)	726百万円 (217百万円)
執行役	8名	598百万円	1,206百万円	2,412百万円	241百万円	4,457百万円
合計	21名	987百万円	1,322百万円	2,633百万円	241百万円	5,183百万円

- (注) 1. 上記人数には、2023年6月に退任した取締役1名、ならびに6月に就任した取締役2名を含んでおります。期末日現在の人員は、取締役11名、執行役8名です。なお、取締役と執行役の兼任者については、上表では執行役の欄に人数と報酬を記入しております。
2. ベースサラリーのほか、その他の報酬(通勤定期券代等)として支給された報酬27万円が含まれております。
3. 執行役に対して社宅関連費用(社宅課税額および課税調整額等)として16百万円を支給しております。
4. 当事業年度以前に付与された繰延報酬のうち、当事業年度において会計上の費用として計上された金額を示しております。  
なお、2024年3月29日の報酬委員会において適用開始を決議した長期インセンティブプランの費用は、2025年3月期より業績評価期間にわたり計上されるため、上記には含まれておりません。
5. 上記のほか、当事業年度において、社外取締役に對し、当社の子会社の役員としての報酬等を当該子会社が合計76百万円支給しております。

## 6. 業績連動報酬等に関する事項

### (1) 業績連動報酬等の算定方法

- ・取締役および執行役の報酬は固定報酬と業績連動報酬等に区分され、固定報酬はベースサラリー、業績連動報酬等は年次賞与と長期インセンティブプランで構成されております。
- ・代表執行役社長グループCEOについては、野村グループの業務執行の責任を負う職責にあることから、定量的な要素および国内外の主要競争地域における報酬水準等の定性的な要素を勘案し、固定報酬および業績連動報酬等から構成される総報酬額(TC: Total Compensation)を決定しております。
- ・その他の取締役および執行役については、代表執行役社長グループCEOの報酬を基準として、職位・職責および国内外のそれぞれの報酬規制・水準などを加味し、定性的な要素も考慮のうえ、TCを決定しております。

### (2) 業績連動報酬等の算定に用いた業績指標

#### 定量的な要素

野村グループの経営ビジョンやビジネス戦略との整合性を担保するため、野村グループ経営上の重要指標やその算定基礎となる業績指標を選定しております。また、株主との利益の一致を促進するため、株価関連指標を選定しております。

区分	概要	実績値	区分	概要	実績値
損益	収益合計(金融費用控除後)	15,620億円	一株当たり情報	EPS	52.69円
	経費率(注1)	82.5%	資本効率	ROE	5.1%
	税引前当期純利益	2,739億円	株主還元	株主総利回り (以下「TSR」)(注2)	196.3%

- (注) 1. 金融費用以外の費用を収益合計(金融費用控除後)で除した値  
2. 当事業年度における株価の変動および配当金の合計を前事業年度末の株価で除した値

## 定性的な要素

野村グループの企業価値向上および持続可能な社会の実現を促すための戦略マネジメント、およびコミュニティ、人材ならびにDEIに関する取組みを評価項目として選定しております。

## 7. 株式関連報酬および非金銭報酬等に関する事項

### (1) 現在の株式関連報酬

現在の株式関連報酬は下表のとおりです。

種類	概要
譲渡制限 株式ユニット (以下「RSU」)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 1ユニット当たり当社普通株式1株を株式報酬として支給します。</li><li>・ 繰延期間は原則として3年としております。</li><li>・ 2018年3月期に対応する繰延報酬より導入しております。</li><li>・ 原則として毎年5月に付与いたします。</li></ul>
ファントム・ ストックプラン	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 当社の株価に連動する現金決済型の報酬制度です。</li><li>・ RSU同様、繰延期間は原則として3年としております。</li><li>・ 2018年3月期に対応する繰延報酬からはRSUの適用を原則としているため、同期以降は補助的な位置付けとして運用しております。</li><li>・ RSU同様、原則として毎年5月に付与いたします。</li></ul>
業績連動型株式ユニット (以下「PSU」)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2024年3月期より長期インセンティブプランの支給方法として導入しております。</li><li>・ 付与後3年間の業績指標に基づき最終的な支給株数を決定します。</li><li>・ 業績評価期間は原則として3年以上としております。</li></ul>

### (2) 非金銭報酬等に該当する株式関連報酬

当社においては、取締役および執行役の年次賞与の半額を繰延報酬としており、支給にあたっては、原則として非金銭報酬等に該当するRSUを用いております。また、2024年3月期より長期インセンティブプランとしてPSUを導入いたしました。

### (3) PSUの導入

2024年3月29日の当社報酬委員会において、長期インセンティブプランとしてPSU (Performance Share Unit) の導入を決議しました。PSUの導入は、当社の中長期的な企業価値の向上および株主の皆様との利益の一致をより一層図ることを目的としています。当社のPSUでは、始めに、前事業年度の業績等に応じて支給する基準株数を決定します。その後、3事業年度の業績指標の実績に応じ、基準株数に0%~150%の支給率を乗じて最終的な支給株数を確定します。確定した支給株数分の当社の普通株式等を、主に自己株式の処分により交付します。なお、評価に使用する業績指標はROEおよびTSRを選定しています。詳細は下記をご参照ください。

#### 評価に使用する業績指標

当社の中長期的な企業価値の向上および株主の皆様との利益を一致させるため、ROE（業績評価期間の平均値）と

TSR（業績評価期間の絶対値）を組み合わせで使用することとします。

### 基準株数および支給株数の算定方法

#### ①基準株数の算定方法

対象事業年度の業績および国内外の主要競争地域における報酬水準等の定性評価を勘案して決定した金額を、付与時期における当社の普通株式の株価により除し得られた株数を基準株数とします。

#### ②支給株数の算定方法

業績評価期間終了後、下記の算定方法に従って支給株数を算出します。

##### 1) 業績指標および支給率

業績指標	構成比	支給率の変動幅	評価方法
ROE	50%	0%～150%	業績評価期間3年間の実績値（平均値）により算出
TSR	50%	0%～150%	業績評価期間3年間の実績値（絶対値）により算出

業績評価の基礎となるROEおよびTSRの計算方法は以下のとおりです。

#### <ROE>

業績評価期間3年間の実績値（平均値）が野村グループの経営指標として掲げる8%に達した場合、基準株数が支給されます。一方、当該実績値が付与対象年度を含む過去3事業年度の最低値または3%のいずれか大きい値を超えない場合は支給が発生しません。なお、当該実績値が5%に達した場合に基準株数の50%が支給され、12%以上に達した場合は基準株数の150%が支給されます。

#### <TSR>

業績評価期間3年間の実績値（絶対値）が125%に達した場合、基準株数が支給されます。一方、当該実績値が100%以下の場合は支給が発生しません。また、当該実績値が150%以上に達した場合、基準株数の150%が支給されます。当該実績値の計算過程は下記のとおりです。

$$3\text{年保有TSR} = (\text{最終株価 (B)} + \text{業績評価期間中の配当額}) \div \text{当初株価 (A)}$$

A：当初株価（業績評価期間開始前1ヵ月の平均株価終値）

B：最終株価（業績評価期間終了前1ヵ月の平均株価終値）

## 2) 支給株数の算定方法

支給株数は、基準株数にROEに基づく支給率とTSRに基づく支給率の平均を乗じることで算出します。なお、2024年3月期のPSUにかかる基準株数は782,100株であり、支給率150%の株数は1,173,200株です。

$$\left( \begin{array}{c} \text{ROE} \\ \text{に基づく支給率} \end{array} \times 50\% + \begin{array}{c} \text{TSR} \\ \text{に基づく支給率} \end{array} \times 50\% \right) \times \text{基準株数}$$

## 3) 業績評価期間および支給スケジュール

業績評価期間は、PSUの基準株数を決定した事業年度より3年間とします。業績評価期間が終了し評価項目の実績が確定した後、上記の算定方法により確定した支給株数分の当社の普通株式等を株式報酬として支給します。

基準年度*	25年3月期	26年3月期	27年3月期	28年3月期	29年3月期	30年3月期
24年3月期	○	←→	←→	←→	●	●
25年3月期		○	←→	←→	←→	●
26年3月期			○	←→	←→	←→

\*基準株数を決定する際に、業績を参考とする事業年度

←→ : 業績評価期間      ○ : 基準株数決定      ● : 評価確定      ● : 株式交付

## 交付方法

主に自己株式の処分により交付するものとします。

## (4) 株式関連報酬を繰延報酬として支給することによる効果

株式関連報酬を繰延報酬として支給することにより、報酬の経済的価値が当社の株価にリンクされ、一定の受給資格確定期間が設けられること等によって、以下の効果を期待できます。

- ・株主との利益の一致
- ・付与から受給資格確定までの一定の期間に、株価の上昇により受給時の繰延報酬の経済的価値が増大し得る機会を与えることによる中期インセンティブ、およびリテンション
- ・中長期的な企業価値の向上という共通の目標を与えることによる部門を越えた連携・協力の推進

繰延報酬にはこのようなメリットがあるため、主要各国の規制当局からも積極的な活用が推奨されています。なお、野村グループにおける繰延報酬については、FSB（金融安定理事会）が公表している「健全な報酬慣行に関する原則」の推奨に基づき、繰延期間を原則として翌事業年度以降から3年以上としております。

## 8. 報酬委員会による取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する事項

### (1) 方針の決定の方法

当社は指名委員会等設置会社であるため、会社法の定めるところにより、報酬委員会が「野村グループの報酬の基本方針」および「取締役および執行役にかかる報酬の方針」を定め、毎期、報酬委員会において、その妥当性を審議した上で決定しております。

### (2) 野村グループの報酬の基本方針

野村グループの報酬の基本方針は以下のとおりです。

野村グループ人材（当社の取締役および執行役を含め、野村グループのすべての役職員をいう。以下同じ。）に対する報酬の基本方針として、「野村グループの報酬の基本方針」（以下「本基本方針」）を以下のとおり定める。

#### 報酬のガバナンス

当社は指名委員会等設置会社であり、会社法の定めるところにより、その過半を社外取締役とする委員で構成される独立性の高い報酬委員会を設置している。報酬委員会は、本基本方針および「野村ホールディングスの取締役および執行役にかかる報酬の方針」を定め、これらの方針に従い、当社の取締役および執行役の個人別の報酬の内容を審議・決定する。

当社の取締役および執行役以外の野村グループの役職員の報酬に関する各種方針および報酬総額等は、経営会議から人事・報酬に関する一定の権限を委任され、代表執行役社長グループCEOを委員長、財務およびリスク管理の観点も踏まえて委員長が選任する者を委員とする「人事委員会」が、各地域における人事・報酬に関する委員会等と連携のうえ、これを審議・決定する。

報酬委員会は、1934年米国証券取引所法等を遵守するために「報酬返還に関する方針」を定め、日本法に基づく当社の法定の役員である対象役員の報酬に関する事項を決定するものとし、人事委員会は当該方針の管理、運用、解釈および運営を行うものとする。

#### 野村グループ人材に対する報酬のあり方

野村グループは、野村グループのパーパスに定める「金融資本市場の力で、世界と共に挑戦し、豊かな社会を実現する」という存在意義を追求するうえで、人材こそが最も重要であると認識している。

野村グループ人材に対する報酬は、野村グループの持続的な成長の実現と中長期的な企業価値の向上および健全かつ効果的なリスク管理を達成しつつ、株主との利益の一致を実現することを目的として設計する。また、報酬の水準と体系は、優秀な人材を確保・維持し、動機付け、育成するため、個人の役割・責任および国内外それぞれの報酬規制・水準等を加味したものとする。

#### ①持続的な成長と中長期的な企業価値の向上

野村グループ人材に対する報酬は、企業理念の実現、「野村グループ行動規範」に沿った企業文化・行動の促進およびより広範な「ESG（環境・社会・ガバナンス）」への幅広い取組みに資するものとする。

また、ペイ・フォー・パフォーマンスの原則に基づき、健全かつ市場競争力のある報酬慣行を確保しつつ、野村グループのビジネス戦略および長期的な利益の実現を支援し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すものとする。

### ②健全かつ効果的なリスク管理

野村グループは、適切なリスク・アパタイトを設定のうえ健全かつ効果的なリスク管理態勢を構築し、報酬を決定する際に参照する主要なビジネスの業績の測定基準および指標について各ビジネスにおける財務および非財務リスクの多寡に応じて調整を行う。また、これらの定量的な要因に加え、最終的な報酬額の決定および減額に際しては、コンダクト、コンプライアンス、職業倫理および企業理念といった定性的な要因を重視する。また、報酬の付与にあたっては、財務諸表の重大な修正、適用法令および野村グループの規程に対する重大な違反等に該当する場合、報酬が減額、停止、権利喪失、取消し、他の報酬との相殺または支給後の返還の対象となること（いわゆる「クローバック」）を定める。

### ③株主との利益の一致

一定以上の報酬を受け取る野村グループ人材については、その報酬の一部を、当社の株式に連動し、かつ適切な繰延期間を設けた株式関連報酬等とすることで、株主との利益の一致を図る。

### 本基本方針の改廃

本基本方針の改廃は、報酬委員会の決議による。

## (3) 取締役および執行役にかかる報酬の方針

上記の野村グループの報酬の基本方針を受けて、取締役および執行役にかかる報酬の方針を以下のとおり定めております。

取締役および執行役の報酬は固定報酬と業績連動報酬等に区分され、固定報酬はベースサラリー、業績連動報酬等は年次賞与と長期インセンティブプランで構成されるものとする。なお、中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与し、かつ株主との利益の一致を図ることを目的として、報酬の一部を所定の繰延期間を設けた株式関連報酬によって支払う。

### <取締役および執行役の報酬の構成>

固定報酬	業績連動報酬等	
ベースサラリー	年次賞与	長期インセンティブプラン

### 固定報酬

- ・ ベースサラリーは、各取締役・執行役の経歴・職歴および職位ならびに関連する業界の水準等を参考に、現金による固定報酬額として決定する。

#### 業績連動報酬等

- ・ 代表執行役社長グループCEOについては、野村グループの業務執行の責任を負う職責にあることから、野村グループ経営上の重要指標やその算定基礎となる業績指標の実績値に基づき報酬の基礎額を算定し、これに国内外の主要競争地域における報酬水準等の定性的な要素も考慮して、金額を決定する。
- ・ その他の取締役および執行役については、代表執行役社長グループCEOの報酬を基準として、職位・職責および国内外それぞれの報酬規制・水準等を加味し、定性的な要素も考慮のうえ、金額を決定する。
- ・ 監査委員である取締役および社外取締役については、業務執行からの独立性を維持および担保する観点から、支給対象外とする。

#### (ア) 年次賞与

- ・ 年次賞与の支払いにおいては、一定の割合を将来に繰延べることを原則とする。

#### (イ) 長期インセンティブプラン

- ・ 長期インセンティブプランは、一定の業績を達成した場合に支払われるものとする。
- ・ 長期インセンティブプランの支払いにおいては、株式関連報酬等を利用する。

報酬の付与にあたっては、自己都合での退任、財務諸表の重大な修正、適用法令および野村グループの規程に対する重大な違反等に該当する場合、報酬が減額、停止、権利喪失、取消し、他の報酬との相殺または支給後の返還の対象となること（いわゆる「クローバック」）を定める。

**(4) 当該事業年度にかかる取締役および執行役の報酬等の内容が方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由**

当期においては、報酬委員会を11回開催し、以下のとおり検討を重ねてまいりました。

開催日	決議・討議の概要	委員の出席状況
2023年4月21日	討議：2023年3月期の業績とグループCEO報酬水準について	全員出席
2023年4月24日	討議：2023年3月期のグループCEO報酬水準について	全員出席
2023年4月26日	決議：当期（2023年3月期）の賞与案について ：「取締役および執行役の報酬の方針」の一部改訂について	全員出席
2023年6月27日	決議：取締役会の招集権を有する取締役の選定について ：委員会の職務執行状況を取締役に報告する取締役の選定について ：野村グループの報酬の基本方針および野村ホールディングスの取締役および執行役にかかる報酬の方針について ：取締役および執行役の個人別の報酬（年次賞与を除く）について ：取締役および執行役に本年度付与するRSU（譲渡制限株式ユニット）について 報告：今期の年間スケジュールについて	全員出席
2023年8月29日	討議：役員報酬の決定方法見直しについて	全員出席
2023年9月27日	討議：役員報酬の決定方法見直しについて ：社外取締役の報酬について	全員出席
2023年11月6日	決議：米国SECクローバック規制の導入と当社の対応について	全員出席
2023年12月5日	報告：国内外の主要地域における役員の報酬水準について	全員出席
2024年1月31日	討議：2024年3月期における役員の報酬水準および役員報酬の決定方法見直しについて	全員出席
2024年2月20日	討議：役員報酬決定方法の見直しについて	全員出席
2024年3月29日	決議：取締役および執行役の4月以降のベースサラリーについて ：長期インセンティブプラン（LTI）の導入について 討議：2024年3月期の業績見込みと報酬水準イメージについて	全員出席

かかる審議等を経て、報酬委員会は、2024年3月期にかかる役員報酬は、報酬の方針に沿ったものであり、かつ、妥当であるものと判断しております。また、審議内容は取締役会にも報告しております。

## IV 会計監査人に関する事項

### 1. 名称 EY新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬の額等

項 目	支 払 額
(1) 報酬等の額	877百万円
(2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,386百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社および当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外に、顧客資産の分別保管に関する法令遵守の検証業務等についての対価を支払っております。
3. 海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 監査委員会は、財務統括責任者（CFO）、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況および報酬見積もりの算出根拠等について確認しました。また、監査委員会は、米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）第202条等に基づく事前承認手続きならびにIFAC倫理規程（Code of Ethics for Professional Accountants）および関連する諸規則に基づく事前了解手続きを行っております。監査委員会は、これらの確認および手続きの結果を踏まえ、会計監査人の報酬等について検証を行い、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

### 3. 解任または不再任の決定の方針

- (1) 会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査委員会は会計監査人の解任を検討し、解任が相当であると認められるときは、監査委員会の委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告します。
- (2) 監査委員会が、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の提出議案とします。

# 第120期末連結貸借対照表 (前期数値はご参考)

(単位：百万円)

科 目	前 期 (2023年3月31日)	当 期 (2024年3月31日)	科 目	前 期 (2023年3月31日)	当 期 (2024年3月31日)
<b>( 資 産 の 部 )</b>			<b>( 負 債 の 部 )</b>		
現 金 ・ 預 金	4,521,247	5,154,971	短 期 借 入	1,008,541	1,054,717
現金および現金同等物	3,820,685	4,239,359	支 払 債 務 お よ び 受 入 預 金	5,297,469	6,490,127
定 期 預 金	409,082	545,842	顧 客 対 する 支 払 債 務	1,359,948	1,310,825
取引所預託金およびその他の顧客分別金	291,480	369,770	顧 客 以 外 対 する 支 払 債 務	1,799,585	2,823,100
貸 付 金 お よ び 受 取 債 権	5,207,194	6,833,717	受 入 銀 行 預 金	2,137,936	2,356,202
貸 付 金	4,013,852	5,469,195	担 保 付 調 達	16,108,948	19,396,575
顧客に対する受取債権	379,911	453,937	買 戻 条 件 付 売 却 有 価 証 券	14,217,966	16,870,303
顧客以外に対する受取債権	819,263	928,632	貸 付 有 価 証 券 担 保 金	1,556,663	2,133,066
貸 倒 引 当 金	△5,832	△18,047	そ の 他 の 担 保 付 借 入	334,319	393,206
担 保 付 契 約	18,117,499	20,994,795	ト レ ー デ ィ ン グ 負 債	10,557,971	10,890,610
売戻条件付買入有価証券	13,834,460	15,621,132	そ の 他 の 負 債	1,175,521	1,414,546
借入有価証券担保金	4,283,039	5,373,663	長 期 借 入	10,399,210	12,452,115
トレーディング資産およびプライベート エクイティ・デット投資	17,609,333	19,656,808	負 債 合 計	44,547,660	51,698,690
ト レ ー デ ィ ン グ 資 産	17,509,934	19,539,742	コ ミ ッ ト メ ン ト お よ び 偶 発 事 象		
プライベートエクイティ・デット投資	99,399	117,066	<b>( 資 本 の 部 )</b>		
そ の 他 の 資 産	2,316,529	2,506,912	資 本 金	594,493	594,493
建物、土地、器具備品および設備 (2023年3月31日現在459,954百万円 2024年3月31日現在529,605百万円 の減価償却累計額控除後)	464,316	448,785	授 権 株 式 数 6,000,000,000株		
トレーディング目的以外の負債証券	337,361	335,401	発 行 済 株 式 数		
投 資 持 分 証 券	97,660	105,088	2023年3月31日現在 3,233,562,601株		
関連会社に対する投資および貸付金	402,485	462,017	2024年3月31日現在 3,163,562,601株		
そ の 他	1,014,707	1,155,621	発 行 済 株 式 数 (自 己 株 式 控 除 後)		
			2023年3月31日現在 3,003,679,324株		
			2024年3月31日現在 2,970,755,160株		
			資 本 剰 余 金	707,189	708,785
			利 益 剰 余 金	1,647,005	1,705,725
			累 積 的 そ の 他 の 包 括 利 益	318,454	459,984
			自 己 株 式 ( 取 得 価 額 )	△118,574	△118,798
			自 己 株 式 数		
			2023年3月31日現在 229,883,277株		
			2024年3月31日現在 192,807,441株		
			当 社 株 主 資 本 合 計	3,148,567	3,350,189
			非 支 配 持 分	75,575	98,324
			資 本 合 計	3,224,142	3,448,513
資 産 合 計	47,771,802	55,147,203	負 債 ・ 資 本 合 計	47,771,802	55,147,203

## 第120期連結損益計算書

(前期数値をご参考)

科 目	(単位：百万円)	
	前 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	当 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
委託・投信募集手数料	279,857	364,095
投資銀行業務手数料	113,208	173,265
アセットマネジメント業務手数料	271,684	310,154
トレーディング損益	563,269	491,611
プライベートエクイティ・デット投資関連損益	14,504	11,877
金融収 益	1,114,690	2,620,856
投資持分証券関連損益	△1,426	9,612
その他の	130,940	175,824
<b>収 益 合 計</b>	<b>2,486,726</b>	<b>4,157,294</b>
<b>金融費用</b>	<b>1,151,149</b>	<b>2,595,294</b>
<b>収益合計（金融費用控除後）</b>	<b>1,335,577</b>	<b>1,562,000</b>
人 件 費	605,787	673,523
支 払 手 数 料	119,237	137,328
情 報 ・ 通 信 関 連 費 用	209,537	217,126
不 動 産 関 係 費	66,857	68,698
事 業 促 進 費 用	22,636	24,236
その他の	162,049	167,239
<b>金融費用以外の費用計</b>	<b>1,186,103</b>	<b>1,288,150</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>149,474</b>	<b>273,850</b>
<b>法人所得税等</b>	<b>57,798</b>	<b>96,630</b>
<b>当期純利益</b>	<b>91,676</b>	<b>177,220</b>
差引：非支配持分に帰属する 当期純利益（△損失）	△1,110	11,357
<b>当社株主に帰属する 当期純利益</b>	<b>92,786</b>	<b>165,863</b>

## 第120期連結資本勘定変動表

(前期数値をご参考)

科 目	(単位：百万円)	
	前 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	当 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
<b>資 本</b>	<b>金 高</b>	<b>金 高</b>
期 首 残 高	594,493	594,493
期 末 残 高	<b>594,493</b>	<b>594,493</b>
<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>金 高</b>	<b>金 高</b>
期 首 残 高	697,507	707,189
株式に基づく報酬取 引	9,411	1,609
子会社に対する持分変 動	287	-
関連会社に対する持分 変 動	△16	△13
期 末 残 高	<b>707,189</b>	<b>708,785</b>
<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>金 高</b>	<b>金 高</b>
期 首 残 高	1,606,987	1,647,005
当社株主に帰属する当 期純利益	92,786	165,863
現 金 配 当	△51,050	△68,674
自 己 株 式 売 却 損 益	△1,718	△2,364
自 己 株 式 の 消 却	-	△36,105
期 末 残 高	<b>1,647,005</b>	<b>1,705,725</b>
<b>累 積 的 そ の 他 の 包 括 利 益</b>	<b>額 高</b>	<b>額 高</b>
期 首 残 高	136,912	242,767
当期純利益	105,855	201,304
当期純利益の変動	242,767	444,071
確定給付年金制度 の適用	△43,803	△32,174
期 末 残 高	△43,803	△32,174
年 金 債 務 調 整	11,629	12,662
期 末 残 高	△32,174	△19,512
自 己 ク レ ジ ャ ー 調 整	34,864	107,861
期 首 残 高	72,997	△72,436
自 己 ク レ ジ ャ ー 調 整	107,861	35,425
期 末 残 高	<b>318,454</b>	<b>459,984</b>
<b>自 己 株 式</b>	<b>高 得 却 却 却</b>	<b>高 得 却 却 却</b>
期 首 残 高	△112,355	△118,574
現 取 売 業 員 対 する 発 行 株 式	△24,728	△61,199
消 費 者 対 する 発 行 株 式	0	0
業 員 対 する 発 行 株 式	18,509	24,870
消 費 者 対 する 発 行 株 式	-	36,105
期 末 残 高	<b>△118,574</b>	<b>△118,798</b>
<b>当 社 株 主 資 本 合 計</b>	<b>高</b>	<b>高</b>
期 末 残 高	<b>3,148,567</b>	<b>3,350,189</b>
<b>非 支 配 持 分 (1)</b>	<b>高</b>	<b>高</b>
期 首 残 高	58,198	75,575
現 金 配 当	△3,868	△3,548
非支配持分に帰属する当期純利益（△損失）	△1,110	11,357
非支配持分に帰属する累積的その他の包括利益 為替換算調整額	1,058	2,042
非支配持分保有者との取引（純額）	25,956	11,855
その他の増減（純額）	△4,659	1,043
期 末 残 高	<b>75,575</b>	<b>98,324</b>
<b>資 本 合 計</b>	<b>高</b>	<b>高</b>
期 末 残 高	<b>3,224,142</b>	<b>3,448,513</b>

(1)当年度末の開示方法と整合させるために過去に遡り組み替えて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

野村ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松村 洋季  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 慎一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗田 俊郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、野村ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定変動表及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、野村ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査委員会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第120期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定変動表および連結注記表）について監査いたしました。その方法、内容および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項についてEY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

野村ホールディングス株式会社 監査委員会

監査委員長 島崎 憲明

監査委員 Victor Chu

監査委員 石塚 雅博

監査委員 小川 祥司

(注) 島崎憲明、Victor Chuおよび石塚雅博は会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

## 第120期末貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>5,526,121</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,876,957</b>
現金および預金	234,014	短期借入金	2,349,226
短期貸付金	4,954,878	1年内償還予定の社債	287,040
未収入金	6,874	貸借取引担保金	75,266
未収還付法人税等	9,643	未払法人税等	2,431
その他	320,711	賞与引当金	72,073
<b>固定資産</b>	<b>5,100,659</b>	その他	90,922
有形固定資産	32,289	<b>固定負債</b>	<b>5,208,926</b>
建物	6,752	社債	2,971,968
器具備品	9,334	長期借入金	2,017,116
土地	210	その他	219,842
建設仮勘定	15,994	<b>負債合計</b>	<b>8,085,883</b>
無形固定資産	76,623	純資産の部	
ソフトウェア	76,623	科目	金額
その他	0	<b>株主資本</b>	<b>2,654,986</b>
投資その他の資産	4,991,747	資本金	594,493
投資有価証券	109,850	資本剰余金	559,676
関係会社株式	2,497,092	資本準備金	559,676
その他の関係会社有価証券	44,806	利益剰余金	1,619,248
関係会社長期貸付金	2,214,233	利益準備金	81,858
長期差入保証金	21,304	その他利益剰余金	1,537,390
繰延税金資産	84,059	繰越利益剰余金	1,537,390
その他	20,427	自己株式	△118,431
貸倒引当金	△23	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△114,359</b>
		その他有価証券評価差額金	28,803
		繰延ヘッジ損益	△143,162
		新株予約権	270
		<b>純資産合計</b>	<b>2,540,897</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,626,780</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,626,780</b>

## 第120期損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>営業収益</b>	<b>557,326</b>
資産利用料	110,856
不動産賃貸収入	27,823
商標使用料	45,920
関係会社受取配当金	108,572
関係会社貸付金利息	239,682
その他の売上高	24,473
<b>営業費用</b>	<b>480,359</b>
人件費	54,630
不動産関係費	39,980
事務費	77,140
減価償却費	29,861
租税公課	3,452
その他の経費	7,771
金融費用	267,527
<b>営業利益</b>	<b>76,967</b>
営業外収益	16,377
営業外費用	9,624
<b>経常利益</b>	<b>83,720</b>
<b>特別利益</b>	<b>20,160</b>
関係会社清算益	1,619
投資有価証券売却益	17,993
新株予約権戻入益	548
<b>特別損失</b>	<b>5,006</b>
投資有価証券売却損	6
投資有価証券評価損	2,467
関係会社清算損	55
関係会社株式評価損	167
固定資産除売却損	2,311
<b>税引前当期純利益</b>	<b>98,873</b>
法人税、住民税および事業税	14,968
法人税等調整額	△6,642
<b>当期純利益</b>	<b>90,548</b>

# 第120期株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額
株 主 資 本	本 金	高	高	
当 期 首 残				594,493
当 期 末 残				594,493
資 本 剰 余 金	備 蓄 金	高	高	
当 期 首 残				559,676
当 期 末 残				559,676
資 本 剰 余 金 合 計				559,676
当 期 末 残 高				559,676
利 益 剰 余 金	備 蓄 金	高	高	
当 期 首 残				81,858
当 期 末 残				81,858
そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	高	高	
当 期 首 残				1,544,020
当 期 変 動 額				△60,164
剰 余 金 の 配 当				90,548
当 期 純 利 益				△909
自 己 株 式 の 処 分				△36,105
自 己 株 式 の 消 却				
当 期 変 動 額 合 計				△6,630
当 期 末 残 高				1,537,390
利 益 剰 余 金 合 計				1,625,878
当 期 首 残 高				
当 期 変 動 額				△60,164
剰 余 金 の 配 当				90,548
当 期 純 利 益				△909
自 己 株 式 の 処 分				△36,105
自 己 株 式 の 消 却				
当 期 変 動 額 合 計				△6,630
当 期 末 残 高				1,619,248
自 己 株 式	高	高	高	
当 期 首 残				△118,377
当 期 変 動 額				△61,029
自 己 株 式 の 取 得				24,871
自 己 株 式 の 処 分				36,105
自 己 株 式 の 消 却				
当 期 変 動 額 合 計				△54
当 期 末 残 高				△118,431

科 目				金 額
株 主 資 本 合 計	高	高	高	
当 期 首 残				2,661,670
当 期 変 動 額				△60,164
剰 余 金 の 配 当				90,548
当 期 純 利 益				△61,029
自 己 株 式 の 取 得				23,961
自 己 株 式 の 処 分				
当 期 変 動 額 合 計				△6,684
当 期 末 残 高				2,654,986
評 価 ・ 換 算 差 額 等	差 額 金	高	高	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金				40,198
当 期 首 残				
当 期 変 動 額				△11,395
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				△11,395
当 期 変 動 額 合 計				28,803
当 期 末 残 高				28,803
繰 延 へ ッ ジ 損 益	高	高	高	
当 期 首 残				△126,128
当 期 変 動 額				△17,034
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				△17,034
当 期 変 動 額 合 計				△143,162
当 期 末 残 高				△143,162
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計				△85,930
当 期 首 残 高				
当 期 変 動 額				△28,429
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				△28,429
当 期 変 動 額 合 計				△28,429
当 期 末 残 高				△114,359
新 株 予 約 権	高	高	高	
当 期 首 残				2,363
当 期 変 動 額				△2,093
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				△2,093
当 期 変 動 額 合 計				△2,093
当 期 末 残 高				270
純 資 産 合 計	高	高	高	
当 期 首 残				2,578,102
当 期 変 動 額				△60,164
剰 余 金 の 配 当				90,548
当 期 純 利 益				△61,029
自 己 株 式 の 取 得				23,961
自 己 株 式 の 処 分				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				△30,521
当 期 変 動 額 合 計				△37,205
当 期 末 残 高				2,540,897

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

野村ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松村 洋季  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 慎一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗田 俊郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、野村ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示する

ことにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第120期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法、内容および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、それに従い会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程および内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役、執行役、執行役員および主要な使用人等の職務執行の状況、ならびに会社の業務および財産の状況を調査しました。

また、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに係る内部統制体制に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている内部統制体制について、取締役、執行役、執行役員および主要な使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、執行役等およびEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役、執行役員、監査等委員および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項についてEY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づき整備されている内部統制体制に関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行について、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

野村ホールディングス株式会社 監査委員会

監査委員長 島崎 憲明

監査委員 Victor Chu

監査委員 石塚 雅博

監査委員 小川 祥司

(注) 島崎憲明、Victor Chuおよび石塚雅博は会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上





